

令和7年3月11日議案審査（総務建設）

開会 午前 8時27分

○書記（瀬々椋太郎君） それでは、定刻より少し早いですけれども、皆さまおそろいので始めさせていただきたいと思います。

互礼をもって始めますので、ご起立をお願いいたします。相互に礼。

〔起立・礼〕

○書記（瀬々椋太郎君） ご着席ください。

それでは、分科会長よりご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） おはようございます。よろしく申し上げます。あと1日です。昨日まで、随分、皆さん、審査でご意見を頂きましてありがとうございます。また、今日も積極的な発言をよろしく申し上げます。

あと、執行部の皆さん、答弁される時にスピードをゆっくりしていただいて、我々、ちょっとヒアリング力がなものですから、若干ゆっくりめで、ただし簡潔にということでもよろしく申し上げます。今日も一日、よろしく申し上げます。

○書記（瀬々椋太郎君） ありがとうございます。

それでは、ここから先の進行につきましても、分科会長、よろしく申し上げます。

○分科会長（坪井仲治君） ただいまから、一般会計予算決算委員会総務建設分科会を開会いたします。

昨日に引き続き、本委員会に付託されました議案第21号 令和7年度菊川市一般会計予算の審査を行います。

初めに、総務部の審査を行います。中川総務部長、所管する課名等を述べてください。中川総務部長。

○総務部長（中川敬司君） 総務部長です。おはようございます。本日から審査のほう、よろしく申し上げます。

総務部は、市長公室、総務課それから地域支援課の3課でございます。

まず、地域支援課のほうからよろしく申し上げます。

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、澤崎地域支援課長、出席者の紹介をお願いいたします。地域支援課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

出席者ですが、主幹兼市民協働係長の岡田。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） よろしくお願ひいたします。

○地域支援課長（澤崎文宏君） それと、自治振興係長の落合が同席しております。よろしくお願ひいたします。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） よろしくお願ひいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってください。

最初に、1番目ということで石井委員、よろしくお願ひいたします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2款1項8目交通安全推進費、タブレットの81ページです。

交通安全会補助金の増額理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

交通安全会補助金ですが、令和6年度は、菊川市交通安全会が実施する交通安全広報活動に要する経費の100分の8以内、上限20万円を助成してまいりましたが、令和7年度はこれに加え、新入学児童へのヘルメット贈呈事業に要する経費の2分の1以内、上限80万円を支援する補助事業区分を新設いたしました。

この新入学児童へのヘルメット贈呈事業の追加な増額理由となります。

補助事業区分を新設した経緯についてですが、長年、新入学児童ヘルメット贈呈事業は、菊川市交通安全会と明るい社会づくり運動菊川地区協議会——これは明社協と言われていまして——この共同で実施されておりました。

実施に当たり、明社協では、市内企業等へ募金協力をお願いしておりましたが、継続が難しい状況になり、令和5年度をもって新入学児童ヘルメット贈呈事業から明社協が撤退いたしました。

令和6年度の新入学児童ヘルメット贈呈事業は、ヘルメット着用が努力義務化されたこともあり、菊川市交通安全会が単独で実施しましたが、今後の事業継続に当たり、菊川市交通安全会から市へ支援要請があり、市として当該事業を支援するため、補助メニューを新設す

ることといたしました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。ちなみに、新入生、1年生、何個。令和7年度。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長でございます。7年度予算要求においては460個を購入予定として予算計上しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 再質疑はございますか。17番。

○17番（赤堀 博君） 17番。1個当たりの値段は以前と変わりませんか。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。これも、予算上の積算に使った金額になるんですが、1個当たり2,800円、これに税額を加えたものを単価として計算しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。そのほか、ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） すみません。ヘルメットも最近、いろいろなデザインとか色が変わってきましたけど、交通安全会で提供するのは以前と変わらないデザインですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。デザインについては、色も含めて従来のものと変わりはないものを用意いたします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。今、通学の際にヘルメットを着用というのは、子どもたちはしていないところが多くなってしまっていて、自転車に乗るときだけにヘルメットを活用するということが今、大体そうになっています。

そうしますと、自転車に乗るようなデザインのヘルメットにしたほうがよろしいような気がしますがどうかでしょうか。澤崎課長。

答弁を求めます。落合係長。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） 自治振興係長 落合です。ヘルメットにつきましては、一応、交通安全の観点で買わせていただいているヘルメットです。夏場も被るものだから、通気孔があったりして、中が蒸れないようにとかになっています。

この後、予定としますと、年度が上がってくると4年生で自転車の乗り方教室であったりとか、そういった集団で交通指導隊とか交通安全協会が併せた、そういった授業も行うものですから、そういった観点の中でも、取り入れる中で、こういうのを計上させていただけるものと考えております。

特に、防災だとかというよりは交通安全に特化したものとして考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員、どうぞ。

○17番（赤堀 博君） 答弁漏れ。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） 登下校のときにも、被っていると思いますが、やはり、今ではヘルメットをなかなか被ってという子はいらっしゃらないというように伺っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、なければ次の質問に行きます。

2番目の織部委員、よろしく申し上げます。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目は、2款1項8目防犯対策推進費でございます。タブレット82ページになります。

自治会所有の防犯灯のLED化はいつ完了するか。また、堀之内地内の大型防犯灯の撤去及び新設の詳細を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

まず、自治会防犯灯のLED化の完了時期についてですが、自治会所有の防犯灯のLED化事業は、令和5年度に事業計画を検討するに当たって、設置事業者への聞き取りをする中で、蛍光灯防犯灯が1,000基程度使用されているのではないかとの推測の下で計画をいたしました。

事業実施に当たりましては、自治会への周知及び要望の取りまとめ、現地確認、施工を行い、1年間で完了するには年間200基が限度と判断いたしました。

また、全てを一括で取替えした場合、次期の取替えが集中する可能性もあるため、複数年に分散して実施しております。

現在の状況は、令和5年度に199基、令和6年度に178基の合計377基を整備いたしました。令和6年度は、39自治会から329件の申請があり、1自治会5基を上限に178基の蛍光灯防犯

灯をLED防犯灯に付け替えましたので、未採択となっている数は30自治会151基となります。

令和7年度当初予算では、令和6年度の未採択分151基と未申請自治会もあるのではないかと  
との考えから、計200基分の予算を計上しております。

自治会からの要望に対しては、これでおおむね完了するのではないかと考えております。

次に、堀之内地内大型防犯灯の撤去及び新設の詳細についてですが、本工事は、堀之内地  
内西通り自治会の静岡県が警察官舎を設置している土地に、本市が占用許可を受け、防犯目  
的で設置している大型防犯灯に関するものであります。

経緯といたしましては、令和6年9月に菊川警察署から連絡があり、今後、警察官舎を撤  
去する計画が進められるとのことで、占用更新はできないため、大型防犯灯についても撤去  
してほしいとの申出があったことから、この大型防犯灯を撤去し、鱗片地へ新たな防犯灯を  
設置するための工事となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

○12番（織部ひとみ君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。この自治会の防犯灯の話なんですけど、これは、自治  
会からの申請がなくなったらこの事業というのはなくなる。要するに、例えば今はまだ大丈  
夫だからという理由で申請していない自治会とかもあると思うんですけど、ある程度、申請  
がなくなったら、もうこの事業自体はなくなっちゃうんですかね。ある程度の数が行ったら。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。自治会要望については、7年度でおおむ  
ね終了するのではという見込みでおります。

それで、この事業については、国からの省エネ対策の臨時交付金を財源に100%の補助で行  
っている事業であります。この補助制度が何年度まで継続されるかということもありますが、  
一応、来年度は継続があるということ、それと、来年度で自治会の要望はほぼカバーでき  
るのではないかと、そういった見込みでおります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ、最終の全数、幾つと言いましたっけ。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。最初に、設置事業者との聞き取りの中  
では、市内で1,000基程度あるのではということで計画をしておりました。実際は、その中に自

治会所有ではないものもあつたりする、あると思われまので、その自治会要望からの工事数としたら3か年で600基、その程度になるのではと想定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 対自治会数は現在、129ですよ。10基でも1,290という数になると思うんですが、自治会で、独自でLED化されたところもあると思うんですが、もう一つ、時期が来たら替えようという自治会もあると思うんです。LED化するのにまだ、もつからという理由で申請を出さないところもあるんですけど、出していないところにも、もうLED化をしてくださいと、強制的にということとはできないんですが。数も含めて、答弁をお願いします。落合係長。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） 自治振興係長です。この事業に当たりましては、事業計画の段階から、連合自治会の中でこういった事業をやりますよということで、令和5年度から予算を、令和5年度につきましては補正予算をお願いして事業を設置したものですから、かなり喫緊の状況の中で自治会にお願いしたところもあります。

既に来年度4月、自治会長さんが変わるものですから、4月の第1週の文書等で周知をしたいなど、議会のほうで予算が通れば周知したいと考えておりまして、もう既に各自治会さんから、引継ぎに合わせてこの事業を行うのはどうでしょうかというふうな問合せが来ております。

この事業につきましては、また令和7年の5月末頃までに、各自治会からの要望、受付を行いますので、そのあたり、連合自治会の総会であつたり、そういったところで丁寧な説明を、もしかすると最後になる可能性がありますということで、丁寧な周知を最後にしたいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） もう一つ、追加で、これまた200基程度ということで、上限設定をして募集をかけて、こういった分については、また次年後の可能性もあるわけですか。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。この事業を実施するに当たって、国の交付金がどれだけ続くのかということが大きいこととなりますので、この国の状況を見ながら、どんな形で継続できるかというものを検討する必要があると考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） LEDというのは省エネというところで、カーボンフリーにつな

がっていきますので、それは必須だと思いますので、自治会のLED化というのもまず、片づけなきゃいけないことだと思います。そういうところを含めて、次の自治会長さんに依頼をかけていただきたいと思います。要望です。

この件に関して、ほかにございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 仮に、本年が最後の国の交付金だとして、その次の年に自治会から要望があった場合はどのような対応になるのでしょうか。マイク、全然使ってない。来年度以降、交付金がなくなった場合に、自治会の要望がその後、出てきてしまった場合はどのような対応になるのでしょうか。

○17番（赤堀 博君） 新規のやつなら、大体50基ぐらいは毎年更新している。なくなるわけじゃない。

○分科会長（坪井仲治君） 参事、お願いします。

○総務部参事（笹松光普君） 総務部参事でございます。なかなか、お答えが難しい内容でございます。

今、課長が申し上げたとおり、財源の問題もありますし、どれぐらい要望があるかというものもあると思いますし、その必要性というのも多角的に判断しないといけないと思いますので、少し、今の段階でどうするかというようなお答えはなかなか難しいというのが現状です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。ということ踏まえて、いつお金がなくなるかわからないので、速攻で皆さん、LEDにしてくださいというような、そういう呼びかけをしてください。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） よろしくをお願いします。蛍光管とLED、一目瞭然ですので、菊川市がどういう方向に向かっているかというのはそれで判断される場合もありますので、よろしくをお願いします。

2番目につきましてはいいですか。

3番目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項9目自治会活動推進費の中で、タブレット84ページで、全国自治会連合会負担金が新規に新設されておりますが、その理由はなぜか、お伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

全国自治会連合会負担金は、全国自治会連合会が実施する全国大会への参加負担金となります。

この予算は、令和6年度にも9月補正にて計上したものでありまして、静岡県自治会連合会からの参加要請により、11月13日に開催された全国自治会連合会福井大会に、菊川市連合自治会として連合自治会長と私が初めて参加をいたしました。

令和7年度につきましても、10月23日に富山県で開催される全国大会への参加を予定しており、当該参加負担金を計上したものであります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

○4番（白松光好君） 大丈夫です。

○分科会長（坪井仲治君） この件に関しまして、ほかの委員、ございますか。よろしいですか。

では次、4番目を黒田委員、お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。2款1項9目地域間交流費について、タブレット端末86ページになります。

小谷村交流体験ツアーの詳細とその委託先は。また、以前実施していた事業との相違。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

今回、予算計上した委託料は、菊川市を対象とした長野県小谷村への交流体験ツアーの企画旅行業務に関するもので、ツアー全工程の調整管理、参加者の募集、借り上げバス等の交通及び宿泊の手配などを行う業務委託となります。

このツアーは、前回2019年、令和元年度は10月の紅葉シーズンに実施いたしました。

令和7年度につきましても、長野県小谷村と調整する中で、盟約締結25周年を迎えることから、盟約締結月の5月から6月頃の日程で交流ツアーを実施する計画としたため、募集期間を考慮して、令和6年12月議会にて債務負担行為を設定いたしました。

令和7年1月に随意契約を執行し、大鉄アドバンス株式会社を事業者として、委託契約額74万2,497円の業務委託契約を1月30日に締結いたしました。

ツアーの詳細について、業務委託使用書で示した概要を申し上げますと、開催時期は令和7年6月7日土曜日、8日日曜日の1泊2日、または6月14日土曜日、15日日曜日の1泊2日のどちらか一方で、令和7年3月末までに決定することとしております。

募集期間は、実施日より少なくとも1か月間は設けることとしており、広報菊川4月号やホームページへの掲載のほか、チラシの新聞折り込み、公共施設でのチラシ配架などにて周知を行います。なお、新聞折り込みは4月17日までに行うこととしております。

募集定員は、大型バス1台で補助席を使用しない最大45名としております。また、行程策定の留意事項として宿泊場所は小谷村内の温泉つき施設とすること。見学場所は交流のきっかけとなった塩の道散策や梅池自然園の散策を工程に入れること。梅池自然園の散策については、それぞれ現地ガイドの5人による案内をつけることなどを求めています。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） まず、大鉄さんに決まった経緯を教えてください。その委託先が。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 自治振興係長です。この業務につきましては、企画旅行となりますので、旅行業務における1種2種業務の免許を持つ事業者となります。この事業者につきましては、この近辺でなかなか1種2種を持つ事業者というものが少ないものですから、その中でまず設定を行ったところでは、まず、そのところで絞り込みを行ったところになります。そうした中で、あとは小谷村との友好交流を行う中で、やはり小谷村の状況を分かっている事業者がなかなか難しいというところがありまして、過去の、令和元年から過去5年間に遡りましてこういった菊川市で発注した小谷村とのこの交流業務、そういうものを受注した業者との中で選定をさせていただいたところが経緯があります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 今、資格を持っている業者が少ないと言われましたが、この市内の数値というか観光会社、数値だと思うんですけども、そちらの会社のそういった資格は持っていないのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 自治振興係長です。指名願いが出ている旅行業務の業者の中で1社だけしないで事業免許を持っている事業者がいます。それ以外の旅行代理店につきましては2種でなく3種業務、3種登録になっていますから、こういった企画旅行は難しいと考えております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） その1社は手を挙げなかったのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 専決に当たりまして、まず免許を持っていることと、過去にこういった業務を菊川市から受注していることを条件の中で選定をさせていただきました。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 分かりました。ツアーの、今までとの相違というか新しい試みというか、今回はこういったことが目玉ですよというのは何かありますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 発注しまして、旅行の工程を組んでいるところなのですが、こちら小谷村の観光連盟さんと調整をする中で、少し観光連盟さんの役員さんであったり総務でもあったり、こういう方たちと交流するところも調整を図っているところになります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。村長さんが今登場しました。村長さんです。

○2番（黒田 茂君） 新規性という意味ではちょっと弱いかなと思うんです。どういった方を対象に募集されるのかということも含めて、お子さん、親子で募集をされるのかとかね、そういったところも含めて村長さんに会って、それも1つの大切なことなんですけど、何かもっとワクワクするようなね、小谷村というのは名前はある程度周知されていますけど、こういったことを行ってやろうじゃないかっていう何かかね、何か欲しいなというのが今回の施政方針じゃないけど、今までの関連を打ち破るようなね、そういったのを特にこういったツアーとか、ぜひともこの大鉄さんに企画してもらえればと思っています。その上で、この参加費というのは、この計上されているものとは別途徴収されるのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。そうですね、参加者に宿泊代ですとか、そういった部分の負担はお願いすることになります。あくまで、我々がこの業者に委託をしているのはツアー全工程の調整管理ですとか、参加者の募集、借上げバス等の交通ですとか宿泊の手配が業務内容になりますので、参加者それぞれに負担していただく部分も参加費と

して徴収はすることになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。まだいきますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） すみません。委託費という妥当金額というのがちょっと分からないんですけども、参加費を普通にもらって、さらに委託費が75万近い金額がかかるんですけども、その手配料とか人件費も含めてだと思んですけど、この74万3,000円の細かい内訳というのをちょっと出してもらったほうがいいんじゃないのかなって思うんですけど。単純にこれだけの金額ですって言われて、「あ、そうですか」というよりも、調整に幾らかかるとか、手配に幾らかかるとかね、何かそういうのが見えないと、大切な税金を使うわけなので、ちょっとそこをできれば公表してほしいというか、知りたいなど。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 自治振興係長です。積算内容の中身を少しご説明させていただきますと、まずバスの借上げ代として1台借上げが2日間になりますので、そこは35万円程度。それにつきまして、乗務員、添乗員、外部費用、その部分が約10万円。あと、募集にかかる募集のチラシ、新聞折込、あと調整にかかる諸費用、そちらのあたりでおよそ15万円程度。またはバスの有料道路であったりだとか、梅池のガイドさんといったところの金額が8万円程度、総計しますと、内訳で税抜きの中で74万円程度の金額になります。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番です。ありがとうございます。分かりました。ぜひ有意義なツアーになることをお願いします。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかはございませんか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） すみません。ちょっと確認です。大体、対象はどなたぐらいを考えていらっしゃると思います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 令和元年のあたりまでです。対象は60代から70代くらいで、80歳一緒に遠方からお母さんと娘さんが来られたというふうなのもアンケート調査の中に出ております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。個人の負担、具体的に金額は言われなかったのですが、

もしくはその辺は分かるのと、45名でしたっけ、もし、オーバーした場合の抽せんとかそんな感じになるんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○自治振興係長（落合 君） まず、45名オーバーした場合なんですけど、今回、あくまで、前回までリピーターみたいな方たちが何度も行かれる方が多いものですから、新規で行かれる方をなるべく多く参加していただきたいというところで、今、事業者と調整しているところです。例えば、やり方としますと45名のうち新規の枠で募集する枠と、その方と一緒に既存の行かれた方がいらっしゃると思いますので、募集する段階で少し聞き取りしていただいて、参加者の状況をまず確認していただくということをお願いしています。

それと、あと、今、宿泊先の手配ですが、そちらの辺りを日程を最終的に今決めているところで、どうしても小谷村は今大雪で梅池の雪どけの具合がなかなか今は読めないところもありますから、もう少し、という状況です。その状況によって少し宿泊費というのも変わる可能性があるものですから、そこはまだ未定なところで固まっていないという状況です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

○17番（赤堀 博君） 17番。実は、小谷村の人たちと2年間、私たちフーバってバレーボールやって、それに交流でもう2年間、9月に来ていただいて大会もやっているものですからね、ぜひ、こちらからも表敬訪問したいと思っております。

○分科会長（坪井仲治君） なかなかこれ人気のツアーでして、多分漏れます。前回、2社でやったんですよね。その前1社のときに行ったんですけど、倍率高くてなかなかいいツアーで、お値段も手ごろです。ぜひとも成功することをお願いいたします。

では、いいですかね。

では、ツアーの参加費用というのはどのぐらいでしょうか。

〔「今年のツアーは」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） だから、過去なので結構です。落合係長。

○自治振興係長（落合 君） すみません。今ちょっと手持ちで資料持っていませんので、また後で確認し次第、連絡します。

○分科会長（坪井仲治君） かなり安いと記憶しております。

では、よろしいですか。小谷村。

では、次、5番目。赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番です。コミュニティ助成事業費です。

タブレット87ページ。コミュニティ助成事業補助金の減額は建設の申請がなかったからか、また、建設費が余っているのに補助金額は変わらないか、その辺をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

令和7年度に実施予定のコミュニティ助成事業は、一般コミュニティ助成事業の下倉沢自治会、西袋自治会の2自治会への補助となります。

公会堂等の新築を目的としたコミュニティセンター助成事業の要望については、現在、受け付けている自治会はありませんので、令和6年度と比較しますとこのコミュニティセンター助成事業分が減額となっております。

なお、令和6年7月に示された交付要項では、令和7年度の事業採択分からコミュニティセンター助成事業につきましては、限度額が1,500万円から2,000万円に500万円増額されております。この変更点については、来年度、自治会長に配付する令和7年度版の自治会の手引きにも反映し周知してまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） コミュニティ助成、結構人気があるんですが、まだ1時間250万というのは、これ大分順番待ちが多いんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合係長。

○自治振興係長（落合 君） コミュニティ助成ですが、来年度予定している2自治会を含めて今18件の自治会が要望を回っている状況です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました、再質問ございますか。

○17番（赤堀 博君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。ほかに、これに関して質問ございますか。ありますか。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。先ほど、小谷村のツアーのところでは参加費、個人負担がどれぐらいになるかというご質問をいただいたものになりますが、令和元年度の実施分を申し上げますと、大人が1万9,800円、子ども料金が1万5,800円、そういう金額設定で募集をかけたところでありまして。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 5番目のコミュニティ助成事業費につきましては不是吗。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そうでしたら、次、6番目。渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページ88ページになります。2款1項9目公共交通推進費で、新たな地域公共交通計画を策定するためにも委託先はどう選定するのかをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

地域公共交通計画策定業務委託については、令和6年度と7年度の2か年をかけて菊川市地域公共交通計画を策定するための支援業務であり、債務負担行為の設定により既に実施しているものであります。本件については、令和6年7月に指名競争入札を執行し、大札のあった事業者から最低価格を提示したランドブレイン株式会社静岡事務所を事業者として、令和6年7月30日に業務委託契約を締結いたしました。

令和6年度は主に地域概要の整理、公共交通の現状整理、公共交通の利用実態及びニーズ調査を実施いたしました。令和7年度は、6年度に行った調査等の分析結果を踏まえ、計画書の案を固めていくことになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 現時点で、その調査結果で今後反映していくべき何か大きな点はございましたか。落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 自治振興係長です。公共交通計画策定の中で1つポイントとなるのは、交通の空白地域をどうやってカバーしていくかというところが1つの重要なポイントになります。今現状、令和2年に実施した国勢調査のマップルート、バス停等の位置をマッピングをかけまして、菊川市の公共交通空白率というものを出示しております。ただし、バス停というのは24時間あるものですから、そこが今度は昼間のコアな時間に実際にそれが使えるバス停なのかということ、その点を踏まえた上で、今から調査をしているところでありまして、そういったところで、バス停を置いたりだとか、ということができないかというものを今後、計画の中で動かしていきたいなと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。よろしいですか。

そうしたら、ここは終わりにして、次も渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの90ページになります。

9款1項9目コミュニティバス推進でデマンド運行を必要としている人を精査していいのかということをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

コミュニティバスは利用目的に制限はなく、どなたでも利用いただける公共交通であり、特に高齢者や自動車運転免許を持たない皆さまにとって、日常生活を送る上で重要な役割を担っていると考えております。現在、奈良野・布引原コースの終日と、三沢・河東コースの午後の便についてデマンド運行を行っておりますが、特定の利用者が多く、新たな利用者が広がっていかない状況があります。一度乗っていただければその便利さを感じていただけると思いますので、高齢者など交通弱者との関わりの深い民生委員の皆さんにも利用方法の周知にご協力をいただくことや、出前講座のコミュニティバスの乗り方教室を開催する中で、毎時刻表作成、乗車体験会や買物ツアーなどを行いながら、引き続き新たな利用者の確保に努めてまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 今伺っただけでも、周知する努力を大変しっかりしていると思われますけども、さらに、やはり固定客だけになっているというのがね、固定客がいるということは便利だということで、それを知らない人がやっぱり使っていないと、でも本当は乗りたいよって思っているというのは、地域もあるとはっきり出てきて、これを説明するんですけど、やっぱりその人は申し込まないということで、大変乗りたいけど乗らないという難しい問題になっておりますので、またさらに周知して、お願いしますということで、さらに何か方策はありませんかということで、何か一言お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 自治振興係長です。そうですね、今このデマンド運行については、やはり公共交通計画を作成する中で、地域のほうの皆さんからのところに、特に意見交換会をしております。特に、今回、平川地区のほうに行かせていただいたんですけども、自治会長さんからはこの事業の内容を説明すると、家の前まで最後送ってくれるんだねとか

ということで、便利だねという話はいただくんですけど、初めてこれを知ったということで、やはり年の大きい方になればよりそういうところが難しいんじゃないかというところもありますので、市としては各自治会、バス停の新設の要望であったりとか、そういった要望をいただくこともありまして、今回、平川地区にそういった地区の説明の意見交換会のときにも、うちの地区にもやらせてほしいというのがありましたので、そういうときにバス停設置と合わせて、そのあとその自治会にお願いして、乗るようなとかに対してバスの乗り方の説明であったりだとか、ではどこに行きたいんだねという丁寧な説明をして利用確保につなげていきたいなと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。ほかにありますか。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。

利用者というところで免許返納された方というのは、間違いなく利用対象になると思うんですけど、免許返納のタイミングでのアプローチというのはされておりますか。落合係長。

○自治振興係長（落合 君） 警察の、交通課のほうには市のほうのデマンドコミュニティバスの時刻表をお渡しして、返納された方に一緒にお渡ししてくださいと言われておりますので、引き続きそちらの方も続けていきます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、8番目、東委員お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。2款1項9目コミュニティバス推進費。タブレット90ページです。

ポケット時刻表の配付先と配付実績は。また、運行委託料57万8,000円の増額の要因を伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。ポケット時刻表につきましては、令和7年4月1日の運行改定に合わせ3,000部作成し、市役所や地区センター、病院、薬局、スーパーなど市内104か所で配架をお願いする予定となっております。

また、コミュニティバス時刻表冊子は1万9,000部作成し、3月19日に自治会配布文書にて

自治会の皆さまに協力をいただき全戸配布を予定しております。

次に、運行委託料増の要因についてですが、現在8台のコミュニティバスを所有しており、令和7年度は7台が車検対象となります。このため業務委託料に含めて計上しております車検費用が運行委託料増額の主な理由となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質疑ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 東です。ちょっと確認をさせてください。ポケット時刻表なんですけれども、今、課長のほうから配布先を伺ったんですが、いつ頃からこのポケット時刻表というのができたかというのを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合係長。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） 自治振興係長です。ポケット時刻表は令和2年度から作成をしております、実際には令和3年の4月1日の運行改定表のものを作成するのですが、そちらが一番最初のポケット時刻表の作成となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 東です。このポケット時刻表はたしか、普通の時刻表は全戸配布するんですけれども、ポケット時刻表は場所が決まっているということなんで、私も勉強不足だったと思うんですけれども最近知りました。とても利便性のいい時刻表だと思いますので、ぜひ私はこのコミュニティバスを利用する一人なんですけれども、バスの中にも置いていただくと非常に使い勝手がいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のことはどうされるかお尋ねしたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。先ほど私答弁の中で、7年4月1日運行改定でポケット時刻表3,000部作成ということで申し上げました。これは6年度予算、今年度予算で作成して今後配布する予定のものであります。

7年度予算については、このポケット時刻表4,000部ということで予算要求しております。その増刷分もあるものですから、また社内での配布等についても考えてまいりたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

これ7台車検ということですが、運行に支障はないでしょうか。落合係長。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） 振興係長です。運行上はルート上、回しているものなので、特に車検のときに車がなくなってしまうということはないと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ次、9番目、藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。協働のまちづくり推進費です。ダブルページなんですけれども、92のめくって93ページになります。

こども・若者意見聴取システム県オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」の活用方法を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です、お答えします。

オンラインプラットフォームは行政からの問い合わせに対し自由に自分の意見を述べることのできるウェブサイトで、令和6年度に静岡県が「こえのもりしずおか」を導入し、県こども計画の策定時に、子ども、若者の意見を集めるために活用しました。

令和7年度から、この「こえのもりしずおか」について、県と市町の共同利用が始まります。県と同様の機能が使え、登録者への問い合わせなどについては、システムを管理する業者の支援が受けられるとのことです。

現時点では、県から共同利用に関するガイドラインが示されておりませんが、今後、市が策定する計画や指針、子ども、若者に関係する施策を推進する際に、当事者である子ども、若者への意見聴取を行う手段として活用します。

また、市が取り組んでいる子ども・若者施策の状況について評価してもらうことも検討しています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質疑ありますか。藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。これ今ホームページのほう見させていただくと、「募集は締切りました」とかあるんですけども、これ年間通じてずっと使えるものじゃなくて、ある一定期間で募集するものなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長でございます。こちらのほうですけれども、一つの問いかけに関しましては期間を設定をして、いつからいつまでに回答をお願いしますというような形での問いかけになろうかと思えます。

今年度ですね、今年度、県がこども計画を策定するに当たって、県内のそういった子ども、若者を登録してくださっている方に意見を求めているんですけども、そのとき、たしか夏頃からだったと思うんですけども、いつからいつまでの間でご意見くださいという形で期限を切ってお願いをしていただこうと思えます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 回答がありました。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。これ確認なんですけれども、これ県が問いかけたというので、今度は市からも問いかけることも活用ができるようになるということですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長でございます。こちら今は静岡県のシステムでございますので、静岡県の問いかけが今対象となります。今度、令和7年度になりますけれども、各自治体、協力、参加を表明した自治体が県内市町、半分ぐらいの市町が手を挙げていると思うんですけども、菊川市もそれに手を挙げさせていただいております。

そうすると、静岡県の問いかけ、それから菊川市の問いかけに関して答えることができることとなります。ただ、菊川市として登録してくれた子どもたち、子ども、若者の皆さんとしては、県と菊川市の問いかけがいいという、そんな形で永遠にあるというふうに聞いております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） ぜひ、しっかりと確認していただきたいなと思えます。すごくいいシステムだと思います。よろしくお願いします。

終わります。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。これ今あったとおりのいいシステムだと思うんですけど、これは周知の方法がやっぱり大事になってくるのかなと思うんですけど、その辺はどう

お考えになっているか伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長でございます。こちら、つい先日なんですけども、小学校、中学校全ての児童生徒宛てに、市からのお願いと県のチラシを合わせて配布させていただきました。そちらのほう、そろそろ学校から配布がされるんじゃないかなというふうに思いますので、つい先週持っていったばかりですので、そろそろ子どもさんのほうから届くんじゃないかなというふうに思っております。

あと、それから、まだちょっと先ほど課長の答弁にもありましたけども、県のほうからいろいろルールのものが今後示されるかと思えます。その辺のものをちょっとちゃんと確認した上で、SNS等も使って周知していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁はよろしいでしょうか。帰ってお子様に聞いてください。

ところでガイドラインですね、いつ頃策定完了するんですか、県の。見通しは何か聞いてみえます。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長です。県のほうから示されて、明確にこのときまでにとというのがちょっとまだ聞いていないんですけども、制度自体はもう4月から動き出しますので、令和7年度から動き出すものですから、来年の早々には示されるもしくは今年度中には大方の形が示されるんじゃないかなというふうに想定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 募集の段階まではガイドラインなしでできた。これから運用をするにはガイドラインが必要ですか。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長です。今回示されるガイドラインは、県と市のほうでいろいろルール設定をするためのガイドラインというふうに確認しておりますので、そのほか要は登録してくれた子どもたち、子ども、若者に対してどういった問いかけをするのかというのは、また別途あろうかと思えます。その辺も含めて県のほうから指導的なものが届き次第、検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いいです。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。すいません、ちょっと思いついちゃったので。これ学校教育課の範囲かもしれないんですけど、小中学生タブレット持っていますので、もし

あれでしたら全員入れちゃうということにはできないですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長です。昨年11月ですね、この間の11月の時点で、この「こえのもりしずおか」の運用について教育委員会のほうと確認をさせていただいております。このシステム自体がアプリではなくてホームページ上のウェブページになっておりますので、アプリを仮にインストールしなくてもホームページ上のブックマークをしてもらうことで中に入り込むという形になっておりますので、それを踏まえた上で説明させていただいたので、GIGAスクールで使っているタブレットに要はブックマークをしてもらうのは全然構いませんよということで了解をいただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、次です。10番目、石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君） 石井です。2款1項9目協働のまちづくり推進費、タブレットの92ページですね。地域おこし協力隊に関して、市長公室と地域支援課の相違は。

また、協働推進委員報償費で2回から6回分になった理由はということでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

地域おこし協力隊に関する市長公室との相違についてですが、予算要望における設計につきましては、両課で仕様を協議して共有しております。委託料の違いですが、募集業務の委託はそれぞれで発注しますが、地域支援課の求める人材は専門的な知識が必要になるためターゲットを絞った募集になり、市長公室のほうは、より広い範囲での募集の周知が必要であることから、宣伝広告の内容が違うことが理由になります。

次に、協働推進委員報償費が2回分から6回分になった理由についてですが、協働推進委員会につきましては、菊川市協働の指針に基づく取組の進捗状況について確認していただくとともに、意見を求める会議でございます。年2回開催しており、コミュニティ協議会、市民活動団体、NPO法人、民間企業、大学生など市民協働に関わる皆さんに意見をいただいております。

現在の協働の指針の計画期間が令和7年度で終了することから、次期指針の策定について協働推進委員会にご協力をいただく予定でございます。通常の会議が2回、指針の策定に関する会議を4回開催する計画であります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 地域おこし協力隊の用途が違うということで、これは2人雇われるということですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。参事、お願いします。

○総務部参事（笹松光普君） 総務部参事です。地域支援課だけじゃなくて市長公室の分もありますんで、併せて私のほうからお答えさせていただきます。

基本的に地域支援課で1人、市長公室で1人、今回募集する予定です。それぞれ目的としましては、先ほど地域支援課長が申し上げたとおり、地域支援課のほうは若者に寄り添って活動を支援して、そういった成長を支える専門家、いわゆるケースワーカーのような方を求めている。

市長公室のほうは、移住を目的とした、観光とはまたちょっと違う移住を目的としたような認知度向上とかをサポートしてもらえる、そこら辺についてはやはり市の職員よりも一般の方々、例えばデジタル技術に優れた方々ですとか、そういった方がやっぱり期待されるところでございまして、それぞれ役割が違うものですから、それぞれ募集したいと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質疑はよろしいですか。

この件に関して、ほかの委員からございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 地域おこし協力隊に関しまして、以前採用された方がいてということで、あまり長く続かなかったとかいう事情がありますけど、その辺に対応する策とか何かございます。参事お願いします。

○総務部参事（笹松光普君） 総務部参事でございます。地域おこし協力隊、全国でたくさん各自治体で活躍されている方がいらっしゃるんですけど、活躍されている方もいれば、そううまく活躍できない、例えば地域とうまく一緒にできないということもあります。

やはり地域おこし協力隊の方々というのは首都圏を中心に都市部からいらっしやっていた

だいて活動していただくというのが要件になってきますので、その人にその業務が、例えば責任が随分負わされて相談する方がいないとか、サポート体制がなっていないということもやっぱり課題にはなっております。

今回は、そういったところも我々の業務の中で交付税の対象にもなりますので、サポートしていく体制を考えながら長く活躍いただけるような体制を考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ちょっと次の質問とかぶる人がありますので、申し上げておきます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、11番目、赤堀委員、よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番です。大体説明受けたんですけど。（笑声）

9月から採用予定、委嘱予定ということですけど、もう人は決まっているんですか。決まっていたら、その人の経歴なんかちょっと紹介いただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です、お答えします。

地域おこし協力隊は一般公募になりますので、これから募集することになります、7年に入ってからですね。様々な経歴の方が応募されることを想定しておりますが、今後ユースワーカーとして、子ども、若者に接しながら地域とも関わりを持ってまちづくりの一端を担っていただくことになりますので、県内の若者の考えや行動に理解があり、市民活動を実践されている方が理想であると考えております。その中でユースワーカーとしての知識や経験等を確認した上で適正を判断し、採用したいと考えています。

子ども、若者に寄り添い、子ども、若者がやりたい、やってみたいことを実現できるような支援をお願いするとともに、若者と社会を結びつける若者のためになる仕組みを地域に根づかせることについても期待をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○17番（赤堀 博君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。前回と前々回の地域おこし協力隊なんですけれど

も、初動で居場所がないということが一番にありまして、自分の机がないので、どうやって、どこで拠点置いて活動していいかわからないということがありましたので、そこはしっかりしていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援会長です。協力隊員に活動していただく拠点となる場所は市民協働センターを想定しております。ちょっとその執務室内でどういったところで事務を執ってもらおうかという細かいところまではまだ決まっておりませんが、ベースとなるところは市民協働センターになると考えております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） これ求めるところは、子ども、若者というキーワード出ていますが、子どもという部分ではけやきのほうが主体になるかと思えますけど、そういうところとのコンタクトというんですか、そういうところ調整はどういうふうにされるんですか。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長でございます。子どもの関係は確におっしゃるとおり、子育てに関しましては確かにけやきのこども政策であるとか子育て応援課のほうになるかと思うんですけども。どちらかと言うと逆に小学校、中学校になってくると教育委員会ですし、高校、大学になってくると、ちょっと若者支援という形になろうと思います。本当に年齢も幅広いですし、それに関してはこども家庭庁ができたときから、そういった指摘がされていたかと思えます。

こども計画のほうにつきましても、こども計画自体はこども未来のほうのこども政策課のほうで担当して策定が今年度で完了するかという形で。そちらの策定のほうにも我々地域支援課のほうも関わらせていただいております。

そういった中で、けやきもそうでしたね、子育てのほうの部局とも連携取りながら、情報公開しながら進めていければなというふうには思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、次は12番目、東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。2款1項9目地域企画推進費、タブレット94ページです。

年度末に活動報告会を開催しているが、例年の参加人数を伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

活動報告会は、1%地域づくり交付金活動の総括として毎年開催しており、例年30人から40人程度の参加がございます。市民の皆さまをはじめ、今年度の交付金活用団体及び次年度の交付金採択団体、1%交付金審査委員の皆さま、市内NPO法人などにご案内をしております。

また、今年度は、こども・若者参画支援交付金を活用した若者団体5団体にも活動報告をしていただきます。今度の土曜日、3月15日の午前9時から、プラザきくる3階で開催いたしますので、皆さまもぜひ足を運んでいただけたらと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 東です。この参加者なんですけれども、アンケートとか、そういうのはされてますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長です。参加者のアンケートにつきましては、毎年実施させていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 東です。そうしましたら、どのような形で公表はされてますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長です。ちょっとごめんなさい、今、手元に正確な資料がないものですから、ちょっと後ほどまたお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございます。藤原委員いいですか。

○6番（藤原万起子君） いいです。

○分科会長（坪井仲治君） 言いづらいですか。

○6番（藤原万起子君） 言いづらいです。

○分科会長（坪井仲治君） もう大丈夫です、離れてるから。引きずらないで。

この1%というのは、住民税の1%という意味ですよ。今、どのぐらい使われているかという、0.5いってますか、これに係る費用、助成金というんですか。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 少々お待ちください。

○分科会長（坪井仲治君） すぐなければ、後でも結構です。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。すみません、お時間いただき申し訳なかったです。今、計算をしまして、令和4年の市民税決算額から割合を計算しますと、0.58%となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ問題解決部門と2通り、大抵はありましたよね、3議会前、もうちょっと前でしたっけね。金額はそれで少し減ってはいるんですかね、ルール変えたところで。減額をされてますよね、3年で終わってということは、何パーセントかちょっと削られてということで、満額ではないんですよ、変えてからは。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長です。実際のところ、そういうルール設定したときに、年数がたてば減っていきますよという形、ルール設定させてもらったり、そのときにまた追い打ちのようにコロナが入ってきて、活動全体がぐっと下がった時期がございました。今、現時点に関しては、かなり活動数の件数であるとか、交付決定額に対する割合だとかも戻ってきておりますので、もうコロナ前くらいまでは戻ってきているかなというふうに思っております。

ここ数年なんですけども、新規の団体さんがやっぱり多いものですから、金額的には、総額的には、今、上昇傾向にあるのが現状でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、13番目、織部委員お願いします。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目の2款1項9目市民協働型庁舎

東館周辺賑わい創出事業費でございます。タブレットページが96ページになります。賑わいづくり研究会の詳細とアドバイザーの役割を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

賑わいづくり研究会は、本市におけるにぎわいの創出に関する「産・学・官・民・金」が参画するプラットフォームであり、新たなにぎわい創出に向けた情報共有・情報交換の場として、多様な主体のさらなる連携の強化、にぎわいの発展を目指し、継続的に開催をしております。

令和元年度から、主にJR菊川駅から市役所庁舎東館プラザきくるを中心としたエリアにおける、市民の力によるにぎわいの創出について、市民や団体のアイデアや「やりたい・やってみいたいこと」を共有し、実現してまいりました。高校生によるみんなのアソビバや小さな収穫祭、市民団体による灯りの散歩道などがこれに当たります。

また、アドバイザーの役割につきましては、このようなにぎわい創出に係る全国の先進事例や民間企業の動向などについてご紹介いただくとともに、企画や活動における助言等をいただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 今までの状況はどういった、アンケートとかそういうので取られているんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。アンケートといいますと、市民向けのアンケートということでしょうか。市民に対してのアンケート調査等は行っておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 織部委員、よろしいですか。

○12番（織部ひとみ君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。2月19日の分科会の——補正のやつかな、でもあったと思うんですけど、にぎわい創りのこの委員の選出の部分、昨年と同じ委員の方が引き続きやられているという回答だったかと思うんですけど、これを今年度以降また替えていくような、空気の入替えみたいなことは考えておられるのかどうかというのをちょっと伺いたい

です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。そのときにもお答えさせてもらったんですけど、新しい方に加わっていく必要はあると思います。ただ、たくさん一度に変わってしまいますと、議論の継続性とかそういったところ、ある程度の人数、そのまま継続いただく委員がいたほうが、会議の運営等もスムーズに行くと思いますので、総替わりということにはなりません。何人か委員については、また新しい方に入っていただく、アドバイザーについても、新しい方にアドバイザーという位置づけの中で、加わっていただくことを予定しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。

この研究会の成果物で、これはというものがあったら紹介いただきたいんですけど。岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長です。こちらの賑わい研究会自体のスタート、始まりが令和元年度から、3年間でにぎわい創りの関係のにぎわいが創出できる、それが委託業務で発注されたのが最初かと思います。その後、委託業務自体は終了したんですけども、この賑わい研究会という、こういったせっかく地域の皆さんだとか、民間企業さん、それから金融機関さんも含めて入っている組織ですので、そういったせっかくできたこういった会をこのままなくしてもらうのは忍びないということで、いろいろな情報交換の場として継続させていただいている、そんな状況でございます。

この会で出たものの中で、一応幾つかありますけれども、例えば、高校生とかが実施してくれております、小笠高校の小さな収穫祭を継続してやっておりますし、あとは、きくる広場を使ったいろんなイベントごと、それから常葉の学生さんがやっております。みんなのアソビバ、そういったものもあります。あとは秋口、最近ハロウィン頃にやりますけども、灯りの散歩道って竹灯籠を使ったイベントをやったり、そういった新たなイベント等も含めて、実績として、今、継続されていると、そんな状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これからも仕掛けをしていただけるということですかね。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、14番目、引き続き織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。款項目、2款1項9目多文化共生地域づくり推進費でございます。タブレットページは、97ページになります。国際交流協会の活動支援への内容と補助金増額の理由をお伺いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

菊川市国際交流協会は、平成17年の菊川市誕生とともに、菊川町国際交流協会と小笠町国際交流協会が合併し、設立されました。市民レベルでの相互理解と友好親善、地域の国際化と多文化共生の推進を目指し、様々な活動を行っています。

主な活動としましては、海外交流部会による中学生等海外派遣事業、ホームステイの受入れ、英会話教室の開催、交流イベント部会による会員及び市民向けの講座やイベントの開催、日本語教育部会による日本語教室の開催などがあります。市は、協会の国際交流活動に対し補助金を支出するとともに、事務局業務の一部をお手伝いしています。

補助金の増額理由でございますが、令和7年度は、協会が隔年で実施しています中学生等海外派遣事業が予定されており、この事業に対する補助金として75万円を追加計上しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。12番 織部委員。

○12番（織部ひとみ君） 12番 織部でございます。今回、海外に派遣をされているんですけど、過去の実績とか分かりますか、ありますか。

○分科会長（坪井仲治君） 岡田係長。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 市民協働係長です。海外派遣、この事業につきましては、大分長いことずっと継続してやってきております。コロナの時期、ちょっといつの間空きましたけれども、ちょっとごめんなさい、回数とかがこれからですけども、前回、令和5年度に開催したときは、ハワイのほうに行っております。子どもたちのほうは、中学生ですけども、中学生が15だか16名だったと思います。すみません、不正確な人数で申し訳ございません。そういった形で、人数参加してくれております。

次回のこの交流事業につきましては、まだ行き先等は全然決まっておりません。国際交流協会のほうで、一応今、検討をこれから始める、そういった形で、私ども会議のほうにも参

加させてもらっていますので、連携しながら確認をしていければなというふうに思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。この75万円の上額なんですけど、計算としましては、参加者1人当たり3万円掛ける25人分ということで、75万円を計上しております。参加人数につきましては、例年20名前後ということで、そういった実績になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございませんか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。大括りで国際交流ということになっていますけども、菊川市独自の在日外国人さんというのが、関東とかと比べて違う報告になっていますけど、各地でいろんな外国人さんのかたまりがあると思うんですけど、国際交流に関して、ハワイというような話その前にあったわけですね。でも、菊川独自で考えると、ブラジルの関係の方が多い、そういうことを方針として、国際交流という方向に持っていくことはないのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。国際交流協会の事業については、国際交流協会の役員の方までお考えの下で、活動されております。

それぞれ合併前から旧町単位で活動されておまして、その頃から菊川町の国際交流協会の会長が、今、市の会長にもなっているんですが、英語圏の国との交流というものをこれまでも、重点的といいますか、そういった英語圏の外国の方との交流でしたものから、今回の海外派遣事業についても、行き先はこれまでもハワイが多かったんですが、そういう方向向いての活動になっていると考えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それは大変いいことだと思いますけども、国際交流が地元の外国人さんとのスムーズな関係をつなげる目的につながればいいかなということも考えますので、また、要望として一言申し上げました。ありがとうございます。

○地域支援課主幹兼市民協働係長（岡田 君） 補足でよろしいですか。市民協働係長でございます。こちらの多文化共生も含めての話になるかと思っておりますけれども、国際交流協会

のほうはやっぱり英語圏の関わりのほうが、実際、協会として強いものですから、ちょっとそういった取組が主になってきております。ただご存じのように、菊川市はブラジルの方、それからフィリピンの方、それから最近はちょっと東南アジア系の皆さまも増えていくかと思えます。そういった中で、やはり一番身近に多く住んでいる外国の方というと、やっぱりブラジルの方が多いのかなというふうに思っております。

そういった中で、市のほうの多文化共生理解講座というのは毎年開催させていただいております。そういった異文化であるとか、他国のいろんな情報だとか、そういったものをみんなまで共有して学ぶ講座があります。

こちらのほう、今年度の実施に関しては、ブラジルの皆さんの生活であるとか、食文化の紹介であるとか、ここの菊川市内で体感できる、そういったブラジル文化みたいなところをご紹介するような講座をさせていただいております。昨年度、ここ何回か、1年度で何回か開催する中の1回は、必ずブラジルの関係のポルトガル語の講座をやってみたりだとか、そういった文化紹介をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） すみません。先ほど東委員から、活動報告会の1%交付金活動報告会、アンケートを公表しているかというご質問をいただきました。今、確認をしましたが、公表まではしておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 東委員、よろしいですね。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ最後になりますけど、15番 赤堀委員よろしくお願ひします。

○17番（赤堀 博君） 17番です。地区センター総務費、タブレット114ページです。旧六郷地区センターの電気、水道料が計上されているが、使用しているのか。以前、3年ぐらい前に解体の話をしたときに、国のほうへ1,000万円ぐらい返さんにやいけないという話があって、そのままになっておりましたけど、その後の旧六郷地区センターの今後の解体とか、使ったものを予定されているか、その辺をお伺ひします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。お答えします。

旧六郷地区センターについては、昭和54年度に国の補助金を活用して建設したものであり、耐用年数は50年、処分・残存期間は令和11年度末までとなっております。令和2年4月に、六郷地区センターが現在の場所へ移転した後も、市が行う教室などで利用しており、耐用年数が経過するまでは、地区センターの設置目的である地域住民の福祉及び文化の向上の場として、広く住民に供する施設として活用したいと考えていることから、現時点で具体的な解体計画、利用計画はございません。

なお、令和7年度は国勢調査の実施に当たり、事務スペースの確保が必要になることから、旧六郷地区センターを使用する計画となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○17番（赤堀 博君） ない、いいです。ありがとうございました。

○分科会長（坪井仲治君） この件につきまして、ほかの委員から。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。今言われた旧六郷地区センター使っているということなんですけども、管理者はいないっていうふうに理解するんですか、センター長がいらっしやらないということですか、それとも兼務をしているということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

旧六郷地区センターには、まあセンター長というような職員は常駐しておりません。

使用する際は、地域支援課で鍵をお渡しして、それを使って自分で出入りしていただく。

まあ、市役所内の関係課がお手配することになるんですが、一般開放はしておりませんので、市役所の関係課が使う際に鍵を持ち出して、その都度開けて、自分で入ってと、そういった利用形態になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を終わりました。再質問。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

そうしますと、使用の状況が定期的に使ったら、使用状況は市のほうが管理と、要するにどうか、適切に使っているかっていうことは管理されるってことで理解すればよろしいんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） 地域振興係長です。

地域支援課は鍵の貸出しをしているものですから、鍵を誰が持っていつているのかっていうことが一番重要なところなものですから、地域支援課に鍵の貸出簿というところにつけさせていただいて、誰が持っていつて、ちゃんと返したのかどうかというところも確認とかはしております。そういった管理の仕方をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 管理についての答弁、よかったですか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 鍵は分かりました。

では、施設内の管理っていうのも一緒にやったださるってことですね。それ確認させていただきます。

○分科会長（坪井仲治君） 落合係長。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） 施設内の管理というのは、維持管理という形の管理になるので。例えば、利用日誌とか、そういった形の日誌をつけさせるというような管理となっています。

○分科会長（坪井仲治君） 東委員、どうぞ。

○10番（東 和子君） 東です。

例えば使われていて、結構、私も電気つけっぱなしとかね、やっぱりそういうことがあるんです。やっぱり管理者がいれば、そこで管理できるんだけど、鍵だけだとなかなかその施設内が整備っていうか、管理がうまくいかないっていう事例があったので、ちょっとそこら辺の管理、ただ、使わないから、鍵で「もう、あなたたち責任を持ってやってね」っていうんだけど、実際それができているかというのはちょっと私は不安だったので、そこら辺の確認をさせていただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 澤崎課長。

○地域支援課長（澤崎文宏君） 地域支援課長です。

旧六郷地区センターについては、一般貸出しはしておりません。ただ、市役所の課が、例えば、以前ですと、健康づくりの部署が市民向けの教室をこの旧六郷地区センターを使って開催したケースはあります。

そうしますと、管理者としては担当課職員がおりますので、その電気のまあ消し忘れとかそういったことはないように、その担当課の職員にそこまで責任を持っていただいて使用し

ていただく、そういった方針で考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

今、一般貸出しはしていないということだったんですが、その理由ってというのは何かあるんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。落合係長。

○地域支援課自治振興係長（落合 君） まず、どうしても無人な施設になるものですから、ある程度市の管理者であったりとか、そういった管理ができる方という方を重視に利用のほうを記したものですから、基本的にここの利用、旧六郷地区センターの利用に当たっては、市の主催の会議であったりとか、市の関連するような団体であったり、ある程度市の関わりが強いところに対して「使いませんか」ということで周知をさせていただいて、一般的な広く募集を受けたものではないというところがあります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○7番（石井祐太君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） これで、全質疑終了いたしました。

それで、全体を通して何か委員からございましたら受け付けますが。

なければ、よろしいですね。はい、じゃあ、これで質疑を終了いたします。ここで、執行部退席となりますので、ありがとうございました。

自由討議に入りますので、この後、また入室をお願いします。

〔執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということで、いろいろキーワード出ておりましたけど。それでLEDの辺ですかね、自治会のLEDのあたり、それからデマンド運行のあたりですか、小谷ツアーのあたりもかなり黒田議員聞かれていましたんで、そのあたりも。あと地域おこし協力隊のことですかね。その辺をテーマに自由討議したいと思いま

すんでよろしく申し上げます。

はい、4番 白松委員。

○4番（白松光好君） LED化の話なんですけど、LED化っていう内容は皆さんの発言で分かったんですが。1つものすごく気になった話が、市全体が暗い、数が少ないっていうことを多少これから念頭に置いていただいて、施策としてやっていただく必要があるのかなって思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） はい。ほかに。はい、黒田委員。

○2番（黒田 茂君） はい、黒田です。

地域おこし協力隊なんですけども、大分前にメディアでそういった成功事例みたいなのをドラマ的にこう流したりして、まあそういうのがきっかけでどっかの民放とかで何かやって、そこからまあ端を発したようにも思うんですけど、なかなか実際にその町を地域おこしまで至るっていうのが現実問題、私も何人も知っているわけじゃないですけど、今までやった女性を見ていても果たしてこの子がそういった力があるのかなのか、発想力があるのかなのかっていうと、今時点、その子も恐らくどっか行っちゃっているし、ほかの町で若者がそういった感じで入ってきた子も、物になっていない人が多いんですね。で、最終的に今年度の7年度の実績を見た後に、果たしてこれを継続するべきかどうかっていうのを見据えていけないんじゃないかなと思うんですね。

私もそうなんですけど、1回外に出て地元に戻ってくると、地元のよさが分かって、また地元に住みたくなるという人がいると思うんですけど。なので、大学2年生とか3年生、まあ外に出ている子に地域おこし協力隊みたいなことになってもらって、都会でこんなことがある、あんなことがある、これを田舎で生かさなきゃっていうふうな地域おこし協力隊をつなげておくというかね、そういうふうに持っていったほうが、まあ将来またこっちに帰ってくるっていうようなひもづけというか、になるんじゃないかなってちょっと感じました。

○分科会長（坪井仲治君） はい、ありがとうございます。

〔「どうします、LEDの話を……」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） いいですよ、どんどん挟んでいってくれば。それぞれそれについてずっと結論出すわけじゃないもんですから。はい、17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番。

地域おこし協力隊、2名ね、女性の方やっていただいたんですけども、1回目の方はそれ

こそ農林課のサポートが薄かって、物すごく活動がしづらかったっていうようなことがあって、それを市も踏まえて2人目の方のサポートをしたと思うんですけども。やっぱり全国で、NHKでやっているね、物すごく成功例があって、地域の方と溶け込んでその地域の特徴を生かして、その村や町を盛り上げる、そういうのをやってくれているんです。

現在、菊川に至っては今のところあまり成果が出ていない。まあ今度の人、まあユースワーカーっていうのを大いに期待したいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） はい、藤原委員。

○6番（藤原万起子君） それこそ最初の農林課のほうのときも受け入れ側の体制があまりできていなかったっていうことで、市のほうが地域おこし協力隊に求めるこうビジョンとか、こういうことをあなたに期待したいとか、こういう活動から始めてほしいとか、きっちり決めておいてもらったほうが活動しやすいと思うんです。漠然と農業を広めてほしいとか、そういうことじゃなくて。

今回は、地域支援課は若者用のユースワーカーとかそういう活動を期待しているんだったら、菊川の現状をまず知ってもらってから始めると思うので、しっかりそういうところの説明とか、あと凝り固まらないように、1か所の話だけじゃない広く見てもらえるような活動を期待したいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

今、地域おこし協力隊のユースワーカーの話が出ているんですけども、やはり資格を持った専門職ということなので、なかなか私もそうですけども専門職となりますと、どなたがいいじゃなくて、もう限られた人材になってくる。果たして、ここにそういう専門職の方が応募されるかっていうのはすごく不安で、やはり、もし専門職の方を応募していただくっていうならば、やっぱりそれなりの対応を市として考えていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 費用、名称を含めてということですね、それなりというのは。対価ですね。

〔「言っているの」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） はい、いいです、いいです。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

LEDのところなんですけど、やっぱり今年度で終わるかもしれないって言われると、や

っぱり人って急に申し込みたくなってしまう心理が働くのかなと思うんですけど。

今、1年間で200基が限度っていうところで、あふれた部分が、要するに今年度中に申請だけしておけば大丈夫で、工事は来年だけとかっていうのであればいいんですけど、そうでもないときの対応がやっぱり何らか考えておいてもらわないと、何かちょっと数があふれちゃったときに心配かなっていうのはあります。

○分科会長（坪井仲治君） はい、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 本当にいつなくなるか分からないということであって、それをアピールしたほうがいいかなと思うんですよね。で、もしあふれてしまった場合は、それはもう市として単費でやるべきだということも思いますので。

とにかくLED化、先ほど委員長が言われました、その蛍光管とLEDのはっきり見て分かる。それがあるかかないかで、聞き回しも商品に対する意欲が分かるというのがある意味で分かる。

です、ぜひその辺はオーバーしてもいいからやってくださいよということを自治会にアピールすること。

それから、白松さんのおっしゃった全体に暗いっていう話、これが省エネとその全部明るくするっていうのが、その境が難しくなるお話ですが、この暗いっていうのを解決するには、取り替えではなく新規になるわけですよね。で、そういう事業に対してどう取り組んでいかってということ。で、「ここは危ないですよ」というのを自治会に暗くて危ないところがありますということも申請いただくようなシステムをつくらなければならないということですね。

それで、あとは「電柱がないと駄目ですよ」とか、新規の場合いろいろあったと思うんです。その辺もしっかり整備させて、安全な町で省エネをっていうことをしっかり取り組んでいかなければならないということは強く言う必要があります。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） デマンド運行のあたりはいかがでしょうか。はい、6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。

さっき思ったんですけども、デマンド運行という言葉が分かりにくいかなと思うので、もう少しこう分かりやすい言葉ができないかなって思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 例えば。（笑声）

〔「例えば」と呼ぶ者あり〕

○6番（藤原万起子君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） デマンド運行、コミタクなんてね……

〔「そうそう、コミタク」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） 奈良野と布引原、利用が少ないところは予約で電話するとタクシーが停留所まで来るということで。利用された方、タクシーまあ100円で利用できるんですけど、「もったいない、贅沢だ」という利用者さんが申し訳ないというような話も出たりしたんです。それをもっとねPRしっかりして、ぜひ使ってくださいということで、それは多少増えると思いますけども。

〔「コミタク」と呼ぶ者あり〕

○17番（赤堀 博君） コミタク、名称変更でね、そうそう、親しみのやすいので、利用回数を増やしてもらおうと有り難いですが。

○7番（石井祐太君） 今、ちょっといい。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。

それこそ、この前、自分、牧之原市菊川市学校組合、議会のほうに参加してて、この前、小中一貫校の協議会みたいなのが牧之原小学校であって、参加したときに出たのが、通学のときにコミュニティバスを使用したりとかできないのかみたいな市民の方から意見とかも上がってたんで、コミュニティバスっていうのは、そういうのも今後小中一貫とかで統合とかがされてきたら、そういう需要とかも出てくることを見越した上で、今のうちから何かそういうところも考えていかなきゃいけないんじゃないのかなっていうのは、そうかなっていうのをその協議会に参加して思ったっていうところですね。需要、重要ですね。

〔「川島はありますよね。コミュニティバスっていうか、スクールバス」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 渡辺委員。

〔発言する者あり〕

○副分科会長（渡辺 修君） 自治会長会議とか自治会の会に出て、過去何年かってデマンド運行の1回、1回あれかな、その体験が、で、あまりPRされてないですよ、ずっといろんな会に出ても。だからもう一度その自治会を使ったPRはするべきかなと思います。

それで別名って調べたんですけど、「需要応答型運行」って書いてあります。（笑声）

以上です。

〔「なおさら難しい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） さっきのコミュニティバスの話、石井議員が言われたように、川島地区でも上倉沢の子どもたちが朝だけ使っています。

それで、私も利用者の家庭から「うち3人子どもいる、年間7万円ぐらいかかってしまうから、市の補助を」ということで一般質問でやりましたけども、教育委員会は4キロ以上ないと補助にならない。今、小笠でもスクールバスでやっていて、小学生1人1,000円幾らとかかって。あそこ、寄附金という形でやらないとバスが運行できないということです。ぜひ、そういったのも……。

牧之原については、金谷・相模線の静鉄のバスに対して市が補助、運行してくれるようにしているので、それに乗っていただきたいということですけど。運賃に関しての補助はちょっとなかったと思うので、そういうところもこれから助成するような形であれば、家庭も助かるし、バスも運行できると。そんなことを思いました。

〔発言する者あり〕

〔「通勤バス……」「あれは申請が要るね、あれは料金かかる」「企業の協力……」「高校生だね、あれは」「小谷の辺りどうですか。小谷ツアー」「60歳以上が何とかって、ちらっと言われたんですけど」「別に、50代でも申込ができる……」「大丈夫でしょう」「親子でぜひ、ね。」と呼ぶ者あり〕

○ 番（ 君） 観光ツアーなんですよ、やった実績はね、いろいろ雪は降っていませんけど、何だ、村人の何か人形置いて、あるじゃないですか、古い……。

〔「資料館」と呼ぶ者あり〕

○ 番（ 君） 資料館。そういうところとか。あと、塩の道をたどってというところもありますんで、こちらのつながりがある。

で、スキー場はリフトがあります。あとゴンドラがあってということで、そこ上がってみたり、観光通りの村ですんでね、あそこは。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 多文化共生地域づくりについてなんですけど、さっき渡辺委員からもあったとおり、菊川独自の外国人っていうのは、ブラジル人だったり、最近ベトナムの方と

かも増えてきておられるのでね、やっぱり子どももそういう子ども向けこう増えてきているっていうのもあると思うんで、これはすごくいい機会だと思うんで、世界を知る。

ぜひとも市のほうでも、そういうところの子どもたちに、自分個人としては子どもたちに向けてそういうところの多文化の教育っていうのをどんどん推進していってほしいなっていう気持ちです。

○分科会長（坪井仲治君）　じゃあ、このぐらいでよろしいですかね、自由討議。ということで、以上で、地域支援課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いします。

ということで、ここで休憩を取りますんで。次の予定は、今、遅くなったんで、10時半から次始めたいと思いますんで、トイレ休憩よろしくをお願いします。

休憩　午前10時18分

開会　午前10時24分

○分科会長（坪井仲治君）　それでは、皆さんお集まりですので、休憩を閉じて会議を再開し、総務課の予算審査を行います。

初めに、相羽総務課長、出席者の紹介をお願いいたします。相羽総務課長。

○総務課長（相羽康一郎君）　総務課長です。総務課長の相羽でございます。よろしくお願いいたします。

主幹兼人事研修係長の松下でございます。

○総務課主幹兼人事研修係長（松下君）　松下です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（相羽康一郎君）　主幹兼契約検査係長の内田でございます。

○総務課主幹兼契約検査係長（内田数久君）　内田です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（相羽康一郎君）　行政係長の塚本でございます。

○総務課行政係長（塚本淳太君）　塚本でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（相羽康一郎君）　以上です。よろしくお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君）　それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委

員の質疑から行います。事前通知を提出された委員は挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、渡辺委員お願いします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの13ページです。2款1項1目人事管理費、産業医報酬60万円に増額された理由を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。産業医の報酬の増額の理由でございましたけれども、本市の産業医は、菊川市が誕生して以降、森クリニックの森重夫先生にお願いしてきました。しかし、令和5年度末で退任されることになり、本年度から同じく森クリニックの大場範行先生にお願いしております。

森先生は、元菊川病院の院長であったことから、本市と同規模の事業所における一般的な産業医の報酬額と比べて安い金額でお引き受けをいただいておりますけれども、産業委の交代を機に適正な金額となるよう見直しを行うことといたしまして、報酬額を増額することとしたものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先代の方がそのように安い金額でということは、今、初めて知りました。感謝の気持ちですけれども、それは、その当時というのは申出によって安くやってあげるよみたいな、そういう感じだったのでしょうか。その辺は分かりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。すみません、大分、10年近く、20年まではいかないですが、そのくらい前のことなので、その当時どういうお話でそうなったか分からないですけれども、今回は産業委の先生が代わられるというところで森クリニックの事務の方から一般的な産業委の、森クリニックいろんなところで産業医を務められているものから、そこからするとちょっと菊川市役所、大分安いので、これがほかのところとの関係もあるので、適正な金額に見直してほしいということでお話がありまして、今回見直させていただいたものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、2番目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松です。2款1項1目職員研修費、タブレットページが15ページです。職員研修講師謝礼が減額になっていますが、その理由を教えてくださいと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。講師謝礼が減額となった理由につきましては、令和6年度当初予算におきましては、株式会社たこまんの職員の方に講師をお願いしております接遇研修に関する講師謝礼と、ITパスポート資格を取得するための研修に関する講師謝礼を計上しておりました。

令和7年度につきましては、このうち、ITパスポートの資格取得に関しては、市職員全体にデジタルに関する知識の普及を図っていく方法として、無料で受講可能なリモートラーニング、インターネット上で研修の内容を自分で勉強するというのがあるんですけども、そういった研修があるものですから、それを活用していくこととしたため、講師を招いて講義形式で研修を行う方法は実施しないこととしました。

このため、令和7年度当初予算では、その分の講師謝礼が減額となっているものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございませんか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 内容的にはよく分かったんですけど、職員に対して自主性で報酬をという形で、これで効果がどの程度だという形になってくるんですが、その管理方法みたいなやつは何かされるんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。リモートラーニングの研修は、研修をして各所で振り返りみたいなテストをやっていって、そこで一定の点数以上を取れないと次のところに進めないというような、そういう内容となっていて、それを全部編集していって、最後に全部を終了しないと研修終了というふうにならないのです。それは、企画政策課のICTの推進係のほうで、どの職員が今、研修をどこまで実行しているかということは把握できますので、できていない職員は早くやりなさいというのは、そういうところで管理していますので、そこはそういうところでちゃんと実行しているかどうかというところは確認をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 4番 白松委員。

○4番（白松光好君） それは、なかなか人事効果につながってくるんで、すごくシビアな難しい問題になってくると思うんですが、ぜひ要望としては皆さんも職員も同じレベル以上のスキルを持っていただきたいなという気持ちがありますので、ぜひその辺、正しく管理していただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 要望で。

○4番（白松光好君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） このeラーニングというのは無料のeラーニング。行政向けである。

○分科会長（坪井仲治君） 相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。地方公共団体情報システム機構というところが地方公共団体向けにやっているものになりまして、無料です。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、3番目、赤堀委員お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。一般管理総務費です。タブレット18ページ、公平委員会の委員のメンバーはどのような方になるのか。また、不服申立て内容はどのようなことか。その対応をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。公平委員会の委員につきましては、市の職員や学校の先生のOB、あと民間企業出身の人事管理部門の経験者の方などに歴代、就任をいただいております。本市外のほかの自治体では、社会保険労務士でありますとか弁護士の方が就任しているような例もございます。

不服申立ての請求の内容は、職員に対する不利益な処分に対するものとして、懲戒や分煙等による降格や減給、そういったものが考えられるところなんですけれども、本市では、これまで審査請求に発展した事例は今までございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 今、報告としては、本市ではそういう事例がないということですね。

ど、市外であっても結構、申立てがあつたりするものですから、ぜひしっかりと管理という  
か運用をしていただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 要望でよろしいですか。そのほか、ございますか。白松委員、い  
いですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、私からです。2款1項1目行政法務費と  
いうことで、行財政情報等サービスの活用方法については答弁をお願いします。

相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。行政情報等サービス利用料につきましては、主  
に財政課で利用している加除式書籍、地方財務実務提要という本があるんですけど、その電  
子サービス版の利用料となります。以前は紙で追録の図書として購入しておりましたけれど  
も、検索性でありますとか、複数の人で同時に利用できる点でメリットが大きいので、今回、  
電子版を導入させていただくものです。

このサービスですけれども、サービスというか、本の内容になりますが、市の予算の編成  
や執行、財産管理、契約といった財務関係の事務を処理するのに当たって生じる疑問であり  
ますとか、法令上の解釈などについて、Q&A形式で個別具体的な事例が掲載されている、  
そういうものを検索することができるものとなります。財政課において、自らの所管する業  
務でありますとか、庁内からの問い合わせの対応、そういったものに活用しくものでござい  
ます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これ紙系のときにも引き合いがあつたということ、活用されてい  
たということで、それを電子系に変えると。

相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 今、紙の厚い本が3冊ぐらいあるんですけど、それを電子図書  
に変えると、そういうものになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、この件に対してございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、5番目を東委員、お願いします。

○10番（東 和子君） 10番 東です。2款1項12目諸費です。タブレット34ページ、災害

対策費保険繰り入れはを伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。

災害対策費用保険金の充当に関しましては、令和6年度当初予算においては、保険金として見込まれる収入金額を保険加入に係る保険料のほうに充当しておりました。しかしながら、保険金のほうは災害対策に要した費用、主に職員の時間外勤務手当、そちらに支払われるものでありますので、その目的に鑑みまして、令和7年度は9款の災害対策に係る時間外勤務手当のほうへ充当することとし、諸費のほうの保険料への充当をとりやめたということから、諸費への充当額は、令和7年度はゼロ円となったものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

○10番（東 和子君） ありません。

○分科会長（坪井仲治君） ほかの委員、ございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） では、6番目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 石井です。2款3項1目職員給与費（市民課・戸籍住民基本台帳費）、タブレット、ページ36。給料及び職員手当の増額理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。当初予算における職員給与費につきましては、ここのところ以外、そのほかも含めまして、まだ次年度の人員配置が決まっていない段階で積算をしているので、基本的には現在の職員配置をベースに給与費を積算しているんですけども、市民課につきましては、次年度にマイナンバーカード更新件数の大幅な増加が見込まれることに加え、各種システム改修でありますとか、戸籍への振り仮名記載等の業務対応も必要となるということから、これらを適切に処理していくため、令和7年度から市民係を住民記録係と戸籍係に分割するという機構改革を行いまして、職員数の増員を見込んでおります。

そういうことで増えているということと、あと、手当につきましては、令和7年度から静岡県内で勤務する職員に対しましても地域手当を支給することとしたため、市民課に限りませんけれども、全ての課において地域手当分が増額になっている、こういった要因で戸籍住民

基本台帳のほうの給料及び職員手当が増額となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。ありがとうございます。これ基本台帳の整備のほうなんですけど、これ今の増額だと1,000万円ぐらいなんで、2人ぐらいの増額というのは、今、ご説明あったとおりでと思うんですけど、これで人数的には足りそうな感じなのかなという。結構大変そうな感じで今までの質疑とかいろいろ事業内容を聞いていると思ったんですが。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。すみません、ここのところの予算計上は今、6年度に比べると2人増を見込んでおります。実際の人事配置は今やっているといいますかというところで、それで、あと正規職員以外に会計年度任用職員を配置するというところもございますので、そういったところで対応してまいります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。この件に関しまして、ほかにごございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。続きまして7番目、白松委員、お願いします。

○4番（白松光好君） 4番 白松委員です。2款4項2目明るい選挙推進費、タブレットが41ページ、明るい選挙推進協議会総会への出席の実績と委員の報酬の詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。明るい選挙推進協議会総会等への出席の実績としましては、今年度は、県西部地区の協議会が実施する研修会へ1回、県協議会が実施する理事会及び総会で1回、これは、理事会と総会は同じ日に実施されるものとなります。3月14日に実施される県協議会の総会に1回の、計3回の出席を予定をしております。委員につきましては、市職員のOBの方に委員となってもらっております。

報酬につきましては、令和7年度から予算の計上科目を報償費ということで計上させていただいておりますけれども、半日の場合は3,000円、1日の場合は5,000円を支払うものとなっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 白松です。基本的な質問で申し訳ないんですけども、新設の目的というやつをちょっと教えていただけますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 予算課目が新設になっている、そういう意味で申し上げますと、今まで、すみません、令和6年度までは報酬というところで今のものを払って、予算課目で払っていたんですけど、ちょっと条例等に基づく意義ではないということで、報酬として予算課目を計上するのが適切ではないというところで報酬費に新たにさせてもらったということです。

以上です。

○4番（白松光好君） 分かりました。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。この明るい選挙推進費、メンバー、何人いて、何という（ ）があるんですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 塚本係長。

○総務課行政係長（塚本淳太君） 行政係長でございます。現在は、委員の方が2名になります。先ほど課長の方からの説明でございましたけれども、職員のOBになります。任期というものは特段ございませんけれども、毎年、継続のご意向の確認をさせていただきまして、やっただいていただいているところでございます。

メンバーにつきましては、それこそ今度は選管の補助員のほうに、内田幸雄さんが今、会長のほうにやっただいておりまして、それから大石芳正さんのお2人でやっただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。よろしいでしょうか。

そのほか、ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、8番目は赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。職員給与費、認定こども園ですけども、職員は何人体制とするのか。正規、非正規を併せてお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。小笠北認定こども園の職員体制につきましては、

正規職員が13人、会計年度任用職員が11人の体制を今、見込んでおります。なお、会計年度任用職員の人件費につきましては、こども政策課のほうで予算計上をされております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 小笠北認定こども園は公立ということで、公務員ということですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。小笠北認定こども園の職員については、全員、公務員ということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。そのほか、ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

続きまして、9番目も赤堀委員、お願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。職員給与費を春献美会っていうんですか、タブレット54ページです。派遣職員は、いつまで何名を派遣するのか、また県職員の役職はということ。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を許します。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。次年度から社会福祉法人春献美会に運営が移管されますおおぞら認定こども園への職員派遣につきましては、今、こども政策課において春献美会と調整を進めているところでございますけれども、令和7年度におきましては、5人の派遣を見込んでおります。

派遣する職員については、まだ確定していないので、ちょっと現時点では派遣する職員の役職はお示しできませんけれども、派遣先におきましてはクラス担任の補助に入りまして、これまでおおぞら認定こども園で行ってきた教育、保育の引継ぎを行うこととなります。

派遣の期間につきましては、引継ぎの状況等を踏まえまして、春献美会のほうと協議して、次年度以降、判断していくということになります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁は終わりました。最終質問ございませんか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） この民間の経営に関しては、市との経営に関する定期的な会合とか、

そういうのは予定されているんですかね。経営に関する。

○分科会長（坪井仲治君） 相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。すみません、園の運営の関係のところについては、こども政策課のほうでちょっと協議しているところです。すみません、私の方ではちょっと把握しておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） またちょっと別の機会で。

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、10番目、渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットで16ページで、4款1項2目職員給与費で、昨年の予算のことで申し訳ないんですけども、感染発生症状の対応に要する職員の手当があります。昨年というか昨年以前まででしたら実例はあるか、またどのような対応を想定しているか、お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。本手当については、今年度も含めまして、これまでちょっと支給実績というのはございません。

支給が想定されるようなケースとしましては、市内で鳥インフルエンザが発生して、職員がその鳥の殺処分等の防疫作業に従事した場合、それに限りませんが、そういった感染症が起きて、それを周りに広まるのを防ぐような、そういう防疫作業に従事したときなどに、本手当を支給するというのを想定したものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） コロナのときにワクチンの搬送やら何やらで結構職員の方が出ていました、そういうものは対象ではないんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。ここはあくまで発生してそれを周りに広まっちゃうのを食い止めるというところなんで、コロナのやつみたいに予防みたいなことであつたりとか、直接的に感染を拡大を防ぐというものでないものは、このところでは入らないといたしますか、そういった内容で直接的にもうそれが発生しちゃって、それを拡大するのを防ぐための直接的な作業というのを想定したものとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいようですので、最後、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。8款2項1目職員給与費（建設課・道路橋梁総務費）、給与増額の理由を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。建設課職員の給与につきましては、御質問のありました8款2項1目事業番号2の道路橋梁総務費以外に、8款1項1目事業番号3の土木総務費からも支出をしております。建設課につきましては、管理係と維持整備係、流域治水係の3係がありまして、令和6年度はこのうち管理係と流域治水係の職員給与費を土木総務費、維持整備係の職員給与を道路橋梁総務費から支出してございましたけれども、各係の所管業務の内容に鑑みまして、令和7年度につきましては、流域治水係分の給与を道路橋梁総務費のほうから支出するということとするため、本事業の予算が増額となったものでございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいですか。そのほかございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） これでいつもの事前質疑の終了ですが、全体とおして何かありましたら、そこからお願いします。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。さっき職員手当のところでも地域ケアがつくってありました。これは全課の職員が対象でということですか。

○分科会長（坪井仲治君） 相羽課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。静岡県内に勤務する市の職員は、今、来年度は県外はいないので、すみません、全職員が対象になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） これでよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、質疑を終わります。

ここで執行部が退席となります。

この後は、赤堀さんのところできそうですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 自由討議終わりましたら、どうぞ。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ということで。

〔発言する者あり〕

〔「1つ、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） どうぞ。

○7番（石井祐太君） 全体に関してなんですけど、総務課の人件費とか給与とかがまとめてこの総務部の総務課のところに入っている。これは市役所の仕組み上しょうがないことなのかもしれないんですけど、やっぱりこの給与と事業とかっていうの結構ひもづいている部分が多いと思っていて、ここが分かれちゃったことによってさっきやった、例えば子ども園とか派遣の内容について、当然ここの増額理由からどういう事業があつてとかっていうのがあつて、関連で聞きたくなる部分とかも増えてくるかと思うんですけど、これは分けなきゃどうしてもいけなくなるんじゃない。

○分科会長（坪井仲治君） ただその辺の増額理由をここに記載してくればそれだけの話なんですけど、なかなかそこに向けていってくれないと、毎回毎回なんですけど。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 職員給与の辺りについて時間外みたいな話は出てこなかったです。人員が2名増えてということは増額というのがありましたけど、時間外の部分も業務量が増えれば当然時間外増えますので、ある程度年度始めに、この年度は大体こうで、その年度は何がどういう部分が入っているか大体分かっていると思うんですが、補正でかけるのではなくて分かった時点でしっかり時間外部分まで精査して予算に上げるというのは必要かと思えますけど。

渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） まだ実例がない公平委員会ですけども、大体が自治体とか特殊な業界というか、そういうところに置かれているようで、それで主に、それこそ労働環境のこと、

紛争であるとか、労組の関係とか、そういうことを監視するという事で、場合によっては労基と連携して機能するらしいです。今のところないけども、先ほどの質問の中で赤堀さんが、申立てが他市では見られたというようなこともありますので、まず起きたときの最初が割と大変なので、ないうちにしっかり想定して菊川市の市役所の管理がうまくいくように、ないけれども今のうちに想定してしっかり何が起きるか起きた場合どうするかということを経済委員会というのは機能できるように。ないからこそ、しっかり準備をしていただきたいと思います。

以上です。

[発言する者あり]

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございませんか、もう少し。

7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。明るい選挙推進費に関してなんですけど、事業の目的が選挙違反のないきれいな選挙の執行とか関心を持つための啓発活動を取り組むということなんですけれど、今この委員がOBがやられているということなんですけど、やっぱりこの選挙に行かない層っていうのは多分若い層が多いという中で、OBってなると年齢層多分結構高めなのかなっていうそのジェネレーションギャップっていうのが啓発活動とかどうつながって、割かし年齢高い層の人たちは選挙大事だと分かってくるから行くじゃないですか、どっちかというに行かない層に対しての啓発活動は近い年齢とかのほうがいいのかも思わなくもないから、そういうなんか多様性ではないけど、考えてもいいんじゃないかな、委員の選定とかっていう部分に関してです。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。今の確かにOBの人に頼る気持ち分かるんですよ、役員も頼むのね。それは分かるんだけど、無理やり若い人を掘り起こせば、その人もさすがに選挙に興味が出てくることになりますよね。そういう若者がぼつぼつということで選挙に興味を持つ人が増えてくれて、そういうことを若年層から考えると、やっぱり選挙制度もしっかり守られるような方向に行くと思うので、何としても今のOBでやるのではなくて、何なら選挙権をもった瞬間の人にいきなりお願いしてみたらどうだろうか、そういう発想もあってもいいかなと今、石井さんの意見を聞いて思いました。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 明るい選挙推進協議会というのは、何を役務としているのかというのだと思うんですけど。投票率向上とかそういうことではないような気がする、その協議

会自体は。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） その辺りをしっかり、もしそういうことがあればしっかりすべきだと思いますので。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 明るい選挙の委員ですけど、OB2人、大石さんと内田さん、この間皆さんに選挙管理人と補充員の人選をお願いしましたが、あれは広く皆さんが知っている範囲で、あの辺りの市の職員に大体落ち着いちゃったんですけど、僕もこの明るい選挙推進協議会にどんな内容がよく分からんですけども、市としても頼みやすい人に落ち着いちゃうということですけど、もう少し民間の方をお願いをしてやっていただくといいなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君） あと応援して改選の人選をするときには頼みやすい人ということで、本当にそのつながりになってしまいますね。自治会の会長になるとずっと延々とつながるとか、県のOBの方もいまして、市のOBの方も。その人選というと大変苦勞するかと思えますけども、いろんな目で見てもらう意味では幅広く募集をして、民間の方に入ってもらったほうがいいと思います。

大体いいですかね、この辺りで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、総務課の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されました御意見等をもとに、分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任をお願いします。

ということで、本来ですと、ここ昼休みなんですけど、市長公室を次に入っていていただいてやりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

午後の予定でしたけど、午前中にということで、市長公室に入りたいと思います。

市長公室の予算審査を行います。

ということで、初めに、赤堀市長公室長、出席者の紹介をお願いいたします。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。本日の出席者ですけども、秘書係長の山崎、後列になりますが、広報係長の片山、最後に営業戦略係長の松下でございます。よろしくをお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員

の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員の挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、渡辺委員、お願いいたします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの4ページ。記載は5ページにされております。

2款1項1目特別職総務費ということで、今までなかった菊川市表彰式会場使用料、新規に出っていますが、この詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。菊川市の表彰式は、これまで毎年11月に市役所内の応接室や会議室において、表彰者の皆さまと市幹部職員等の出席により開催をしてまいりました。

令和6年9月定例会において、横山隆一議員からの市の表彰に関する一般質問の中で、表彰することで市に愛着を感じ地域の活性化につながるような表彰式の開催方法等について質問を頂きました。

議員の御提案を踏まえまして、表彰者の御家族や関係者の皆さまにも参加いただけるように開催方法や会場を見直す中で、会場使用料として中央公民館多目的ホールの使用料を計上させていただきました。

令和7年度の菊川市表彰式につきましては、今後、表彰候補者推薦に係る手続を進め、開催日時や表彰対象者の人数、属性等を考慮した上で、会場を決定してまいります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○8番（渡辺 修君） ありません、いいことだと思います。ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、続きまして、2番目、黒田委員、よろしくお願ひします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。2款1項2目菊川市魅力発信事業費、タブレット端末で8ページになります。

営業戦略アドバイザーの報酬費算出方法、選出方法、活動実績は。

以上を問います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。営業戦略アドバイザーの報償費算出方法につきましては、令和4年度に任命するに当たりまして、同様の業務を行っております他自治体の金額等を参考に算出をしております。

次に、選出方法でございますが、現在、営業戦略アドバイザーを委嘱しております鬼石さんは、菊川市出身でデータ通信系の大手企業でエンジニア等経験後、人材ビジネス系の大手企業などで、戦略・プロダクト・営業・事業責任者などを歴任されました。現在は起業されて、DXの支援やマーケティング支援などを行うとともに、複数の会社のアドバイザーなどを務めております。

本市出身者で、基本的な菊川市内の状況に理解があり、その上で、外部の視点も踏まえた知識・経験を生かしたアドバイスを頂くことができることや、御本人も菊川市のために活動することに非常に意欲的であることから、令和4年度からアドバイザーを依頼しているものでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりましたが、再質問、2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。菊川市出身の方がこういったアドバイザーをされるのはすごく私はいいことだと思います。地元のことが分かった上で、また外から見るという、その中で、令和4年から鬼石さん、されていまして、いろんなことをされて、いろんな提案もされたと思いますけど、その中でこれはちょっとすばらしいとかね、光るものが、こんなことがありましたというのがあれば、具体的に1つでいいので教えていただきたいと思えます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁求めます。赤堀公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。1点挙げさせていただくとすると、令和4年度末の取組でございますが、塚田農場という全国にチェーンを展開している居酒屋がありまして、そこが自治体との初めてとのコラボということで、菊川市の食材を使ったメニューの開発及びSNSのフォローキャンペーンということで塚田農場のほうとコラボを行いました。こちらについては、鬼石さんの人脈の多さで始まりまして、私ども市長あるいは当時営業戦略課、また3階の農業関係部門が連携しましたメニューで全国に製品を紹介できて、またSNSのフォロワーでもかなり上がったという、そんな実績がございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりましたが、再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 塚田農場の件、自分も何かで見て知っておりましたが、すごくいいと思います。たしかあれお茶を使った何かメニューでしたっけ、その売れ行きみたいなのももし分かれば、コロナ禍もあったかもしれないですけど、コラボした今居酒屋メニューの売れ行きみたいなのももし分かれば、教えていただきたいと。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。申し訳ないです。具体的なこう何品売れて何万円という分、それがちょっと今は分からないのですが、ものがお茶を使ったお酒の割ったものですか、あと芽キャベツですかイチゴを使ったもの、かなりあの産品をいろいろ使っていただいたというふうに記憶をしております、またこれが大変好評で、品切れがいろんなお店で続いて、現在提供できませんということもあったということがあっておりまして、大変想定を余る反響をいただいた形の売れ行きであったというふうな事態でございます。

すみません、以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 再質問、よろしいですが。ほかにもございますか。

○2番（黒田 茂君） 今、今品切れとあったんですけど、生産量が少なかったとか。売れ切れはすごくヒットしてということなんでしょうけど、品切れ状態が続いたとか、そういうことはないですか。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。キャンペーン実施中のコラボしたメニューの数を少し集計したものがございまして、例えば商品点数でいくと、一番のものが紅ほっぺのイチゴ大福、これが期間中5,000品以上売り上げたということで、数としては年間ベースで数を想定したんですけども、かなり5,000個ということで想定を上回ったものということです。あと芽キャベツなんかも4,000個以上販売ということだったものですから、数としてちょっと全国のことなんで一つずつの店舗は分かりませんが、相当な売上げがあったということで、ここは追加でご報告させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○2番（黒田 茂君） それは継続をしているということですね。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀市長公室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。一部分については継続販売をしているということで伺っております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですか。

○17番（赤堀 博君） 報告です。

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 私も昨年は小林議員と須藤議員と東京研修に行った夜に塚田農場に行って、菊川の特産のメニューを注文したけど売り切れだったということで、残念です。好評です。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） 3番目の藤原委員お願いします。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。同じ款項目です。地域おこし協力隊の採用時期、活動負担金の詳細、募集業務の委託先と業務実績、活動内容、要員確保の見通しを伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。地域おこし協力隊の採用決定時期でございますが、予算をご承認いただければ速やかに募集をしていただく業者の選定に入りまして、最短で9月には確保できるようにということで予定をしております。

次に、活動負担金の詳細についてですが、これは活動に当たる隊員の住居の借上料や車両の使用料、活動に必要な通信費や消耗品費、市外で開催されますイベントや研修に参加するための旅費、市の魅力を発信するリーフレットの制作費を見込んでおります。

募集業務の委託先と勤務実績、活動内容についてですが、業者については今後他市町等の実績も踏まえて選定する予定であります。委託業者には採用後の活動内容のミスマッチをなくす募集要項の作成や、周知、後方の支援、面談等を実施する中、よりよい人材を確保するための支援を行っていただく予定です。

また、地域おこし協力隊員の募集については、昨年の静岡県内での応募者数に対する採用率が71%であったこと、また本市においても過去に募集を行った際、なかなか人が集まらず苦慮した状況等を踏まえて、専門業者に委託をしまして、確実な人材採用を実施してみたいと考えているものでございます。

現時点では具体的な人物はおりませんが、委託業者と連携し、本市の地域おこし協力隊員として積極的かつ意欲的に活動し得る人材を広く募集をして確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。先ほど地域支援課のほうでもお伺いしたんですけども、採用された場合、採用された地域おこし協力隊の居場所はどちらになりますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちらについてもまだ具体的にここというのが決めておりませんで、候補として執務室内とかあるいは観光協会さんとか協働センターもあるし、まだ内々の中での検討のところまで止まっているところです。

ただ、9月のころに外部から来ていただくとなると、どこかで落ち着いて仕事を調整を考えるのは非常に大事だと考えておりますので、専門業者とも相談する中で適切な場所をしっかりと選んで、優しく育てる、菊川市のことを知らせてもらうためにふさわしい場所とこのを確保していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。今回の目的は、先ほどちょっと地域支援課のほうと2人ということですね、こちらは移住定住系を目的としたというお話を伺ったんですけども、それで間違いはないですか。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。広い意味では移住定住ということですね、間違いはございません。まず、菊川市に移住してもらう、もしくはその関係人口で関わりを持ってもらう人を集めるためのきっかけとして、菊川市の魅力ですね、これを広く外の人にアピールしていただくために地域おこし協力隊員の方にPRとか、そして広報活動を担っていただく予定でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○6番（藤原万起子君） 以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。この点に対しましてはほかにもございますか。この居住場所というんですか、居住じゃない居室ですか、活動する、そこら辺りは募集の場面ではもう決まった状態で募集をかけるということですか。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。活動拠点につきましては、応募する

際には示していくことができれば一番いいなというふうな形で考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 多分一番いいなではなくて、そこら辺はしっかり決めた状態で応募しないと多分あかんと思いますので、入ってみたら違うということにまたなってしまうと、またじゃない。

○市長公室長（赤堀景介君） 失礼しました。しっかり盛り込んだ上でしっかり募集をしてみたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにないですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ4番目 石井委員、よろしくをお願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。同じ款項目で魅力発信事業業務委託料の内訳を伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。魅力発信事業業務委託料の内訳につきましては、関係人口創出・拡大事業の業務委託料が152万9,770円、また交流促進事業、茶畑の中心で愛を叫ぶ、通称菊川チャバチュー、こちらの業務委託料として99万9,000円を見込んでおります。

業務のそれぞれの主な内容であります。関係人口創出・拡大事業業務委託につきましては、SNSのキャンペーンやきくがわ応援大使の交流会など、茶畑の中心で愛を叫ぶ業務の委託につきましては、本イベントの開催に関わる会場の装飾や看板設置、当日の進行などの業務となります。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） まず、関係人口創出・拡大事業についてなんですけど、きくがわ応援大使、創設されたかと思うんですけど、こちらの運用ってどうなっているのかとかというのは何うことは可能でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。きくがわ応援大使につきましては、これは活動内容ですが、あえて市から活動内容を限定せず、市の魅力をSNSで発信したり、名刺を配って菊川市をアピールしたりと、それぞれの皆さまの得意分野で個々のスキルを生

かしつつ、菊川を応援していただきたいという趣旨で活動いただいております。

これまでの事例でございますが、応援大使の登録をきっかけに菊川市を訪問し、その様子を動画で撮影、自身のSNSで発信いただいたり、静岡の新茶をみんなで飲んでもらうお茶会を県外のほうで企画を開催されたり、海外で開催されたお茶会でその菊川茶を紹介されたりと、それぞれの立場やできることで菊川市のPRをしていただいております。3月6日現在で278組、415名の方が応援大使ということで登録をしていただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問、7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。私も応援大使であるので、今を受けてちょっと積極的に活動していかなきゃと思った次第です。

続いてなんですけど、茶畑の中心で愛を叫ぶのほうなんですけど、これ今回で3回目でしたかね。

○市長公室長（赤堀景介君） 4年から始まりまして、4、5、6と3回目になります。

○7番（石井祐太君） 今後の展望というか、今後もこの事業をどういうふうに続けていくのかというのを伺いたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。ただいまの茶畑の中心で愛を叫ぶにつきましては、菊川市のお茶を発表するためにユニークなイベントということで令和4年度から開催してまいりました。4、5、6と3年間行う中で、マスコミ等が報道に取り上げていただいたりとか、また来ていただいた方に菊川茶の風景を認識してもらったりとか、あと菊川の特徴として、例えば障がいがある方も積極的に参加いただいたりとか、また菊川市は外国人住民が現代でも非常に住民の比率が高いまちということで、外国人の方も叫ぶ人ということで加わっていただいたりとか、ブースも来てもらったりということで、非常に菊川市の独自性のあるオリジナルイベントとして発展されているものですから、今後も一過性のものでなくて継続的に続いていくことができればというふうに考えております。

また長く続くためには、少し無理のない範囲で続くということも必要ですので、また市内の団体と共同する部分も見据えながら、今後もしっかり考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 珍しいイベントであるというのはそうだと思いますので、とはいえ3年間続けたとなると、そろそろてこ入れが必裕かなとも思えると思うので、長く続けるためにはいろんな変化を取り入れていく、要望みたいになっちゃいますが、要望ですけど、実施していただきたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。ほかにございますか。

これ実施時期は、チャバチューですけどいつになりますか、来年度の。

赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。令和7年度につきましても、一番茶ということで4月末の開始を今予定をしております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） お茶の時期ということですね。ぜひあの演台の色を変えていただけるとありがたい。茶業振興課でしたかね、持っているのは。どうもお茶畑にミスマッチな色です。お茶の時期にされるんでしたら、そのほうがいい。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なければ最後の質問ですね、黒田委員お願いします。

○2番（黒田 茂君） 2番 黒田です。2款1項7目移住定住交流推進事業、タブレット端末ページにあります、移住実績と東京圏在住の対象者で案内をするのは何名かを問います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。移住の実績についてですが、国や市の補助制度を利用して菊川市に移住した人を対象としておりまして、令和元年度から令和5年度までの間で46人となっております。

次に、東京圏在住の対象者で案内をするのは何名かについてですが、市では県が主催し東京都で年に2回開催されております「静岡まるごと移住フェア」という移住相談会に参画をしております。

本年度は7月7日と、年が変わりまして2月2日に開かれまして、合わせて27組の来場者に菊川市の案内を行いました。案内をした人のうち、市からの連絡を希望した17組に対しまして、メールで菊川市の案内等を随時行っておりまして、そのうち1組2名がこちらの菊川市のほうに訪れていただくモニターツアーにも参加をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） すみません、ちょっと最後のほう、何組が菊川市に訪問していただいたかな、ちょっと聞き取りにくかったので、もう一度お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。市からの連絡を希望した方が17組で、メールで案内を行って、1組2名の方が菊川市のこちらで行う移住モニターツアーに参加をして、実際に菊川市に訪れていただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですかね。再質問、2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） そのフェアにいらしていただいたカップルなり1人の人かもしれないですけど、その人の全くもともと菊川にご縁のない方なのか、それとも菊川に住んだことがあって、東京で世帯を持って、こういったフェアに参加された方なのかというところが分かれば教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。こちらの1組2名の方は、もともと菊川市に縁がない方で、東京で行った移住フェアでまたまた菊川市のブースに寄っていただいたのがきっかけということでお越しいただいております。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） すみません、もう一つ。実際にお越しいただいた方は分かりました。そのフェアにお越しいただいた17組の方はどうでしょう。

○分科会長（坪井仲治君） 松下係長。

○営業戦略係長（松下君） 営業戦略係長です。私も実際に現場で皆さんに案内をさせていただきました。ほとんどが都内に在住で、菊川市のブースに初めて来て菊川市を知りましたという方のほうが多かったです。何名か過去に静岡県にいたという方もいらっしゃいましたが、基本的には都内で今暮らしている、首都圏で暮らしている方のほうが多いです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。分かりました。

その上で、このフェアに行かれるのは職員の方が行かれると思いますが、ちょっと要望ですけど、行かれる人が、仮に東京のフェアだったら東京に住んだことがあって今菊川に戻っ

てきた職員とかですね、やっぱり菊川のよさが分かって戻ってきていると思うんです。

あともう一つは、全くこういったフェアで菊川のこと知らなかったけど、菊川に住み始めた方をそこに同行させて、菊川はいいところなんだよっていうのをそのフェアでよりアピールできれば、そこに17組とか20組くらい来た人に、心から伝えられるというような取組まで持って行ってもらいたいと、要望です。

○分科会長（坪井仲治君） 要望というか、ぜひそういうことも加味してやっていただきたい。  
そのほかございますか。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。菊川ブースに寄っていただいた27組、そして情報発信を求めた17組と、あとモニターの1組なんですけれども、年齢層はどんな感じですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。松下係長。

○営業戦略係長（松下君） 営業戦略係長でございます。まず、ツアーに参加された方は60代のご夫婦です。実際に案内された方は、子育て中の世代から高齢の方、年齢としては幅広くいらっしゃいました。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

○6番（藤原万起子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますでしょうか。今回、中京圏1回、新たにですか、西の方の関西圏というのは計画はあるんですか、これから。赤堀室長。

○市長公室長（赤堀景介君） 市長公室長でございます。今のところ、国の制度の補助金等もどうしても首都圏がメインということで、そういった企画もありまして、東京のほうに集中していたんですけれども、今回、まずは中京地区で名古屋、東京の間という地理の利を生かして、今回まず中京圏というところで開催をしたいと思っておりますので、その反応とか、また他市町の県内の遠州地域の好事例なんかも検討しながら、大阪というか、関西圏についても考えて、効果がどれくらいあるのかということも考えていきたいというふうに考えている状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか質問ございますか。よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そうしましたら、これで質疑を終了いたします。

執行部はここで退席となります。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということで、それぞれがテーマとなったと思いますので、それぞれ意見を述べてください。よろしく申し上げます。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） まず、特別職総務費の表彰の会場のこと、確かに2階の会議室のほうに行って表彰される方がずっと入って、誰も見てないところで表彰状をもらったりしておられます。で、終わりなんです。横山議員の一般質問から会場借りてっていう方法に出るといのは、功績を上げた方を大事にするということで、人間を逆に育てるためにもそういうしっかりした表彰をするということはいいことだと思うので、こういう意見からこのように発展したということは、大変うれしく思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。何でもよろしいですので、この関連じゃなくても結構ですので、挙げていってください。2番 黒田委員。

○2番（黒田 茂君） 黒田です。石井議員からチャバチューの件で少しお話しがありましたけども、私自身チャバチューにまだ出たことなく、実際、今年度、7年度かな、実際に出てみないと何も言えないと思うので出てみたいと思うんですけど、チャバチュー出られた先輩議員とかで、こんなことがよかったよというのがあったら教えていただきたいです。

○分科会長（坪井仲治君） 叫んだ経験のある方は、私はないですけど、結構皆さん出ていますけど。

〔「叫んではない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 叫んではないんですか。NHKも入ってくれますし、あとはお茶を、前は5月にやったもんですからお茶の時期ということで、お茶も出していただいととか、PRという点ではお茶の部分も含めましていい催しでした。あとは書道のパフォーマンスもあったのかな。17番。

○17番（赤堀 博君） 過去2回かな、県外からも叫びに来てくれた方がいらっしゃいますし、結婚を求婚をした人もいたりして、バラエティーに富んでいました。あと小さい子どもも緊張しながらお母さん、大好きだとか、そういういろんな年齢が多くにわたって、あと手話でやってくれる手話の方も大勢来てくれたり、下の広場でですね、キッチンカーみたいなものが出たり、草笛の演奏や市長もあったり、それが結構いろんなほうでにぎやかにやっているものですから、結構面白いなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君）　そういうことで非常に事業としてはいい事業です。

そのほかございますか。17番　赤堀委員。

○17番（赤堀　博君）　地域おこし協力隊ですけど、住居の借り上げというのは、ぜひ農業を宣伝してくれる方なんかが河城にも空き家が結構広いのでありますので、そういうところをちょっと利用していただくといいかなと思いました。

○分科会長（坪井仲治君）　そのほかございますか。7番　石井委員。

○7番（石井祐太君）　7番　石井です。応援大使に自分もなっているということなんですけど、いまいち何か予算結構152万円でしたか、ついているんですけど、名刺はくれるんでね、そういうところにお金かかるのかなというところなんですけど、自分が活動しているのにこんなことを言うのも申し訳ないんですけど、もうちょっと多分何かないと、何もなしにただ申し込んで名刺もらって終わっちゃうとかという、そうするとやっぱお金ももったいないなところもあるので、もうちょっとあおってもらったほうが活動につながるのかなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君）　6番　藤原委員。

○6番（藤原万起子君）　6番　藤原です。同じことなんですけれども、運用自体が交流の場としてF a c e b o o kで活動しているんですけども、今どきF a c e b o o kがだんだん使わなくなってきているので、インスタのほうに移行していくとか、両方活用するとか、そういうふうにしていって、多分菊川を応援したい人がそこで自分でやっている活動とか自分のこととか、いろいろPRするようにということでF a c e b o o kを活用されていると思うので、ぜひ、松尾さんが劇団のことをPRしていたりとか、それ以外は何もないので、私も入れなきゃいけないなと思いながらもそんな感じなので、運用をそちらのほうもしっかりお願いしたいです。

○分科会長（坪井仲治君）　以前にこれ内田小学校の例なんですけど、3年くらい前ですかね、修学旅行に行って、実はその名刺を配って菊川のPRしたというのを乗っかっていますけど、そういう人たちを使うというのも手だと思うし、少なくとも議員さんは登録を全員していると思いますので、あまり登録を実はしていない。前の議員の方はですね。盛り上げたほうがいいですね。

そのほかございますか。はい、どうぞ。

○6番（藤原万起子君）　6番　藤原です。地域おこし協力隊のことなんですけれども、結局、2人、総務部のほうで入れるということなので、しっかりすみ分けて、2人同じところに、

さっき場所が協働センターになるかもしれないということを使ったので、2人とも協働センターに行くと同時に活動しちやいがちになりそうなので、しっかりとそれぞれの仕事内容をすみ分けて、きっちり活動してもらうようにしてもらいたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） あと移住定住の辺りはどうですかね、この事業ですね、これも重要な事業だと思うんですけど。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。さっき説明の中で国の制度上で東京在住というふうな話がありましたけど、菊川市の学生さんが全国に散らばってということを見るとね、もう少し広い範囲、関西圏、先ほど言われた、までしっかりと広げていかないと効果が少ないかなと思いますので、その辺は取り組んでいったほうがいいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） この移住定住の事業って、こちら移住された方は縁もゆかりもない方ということがありましたけどね、縁もゆかりもある人を引き戻すのも大切かとは思いますが、そういうとこのつながりというのもまだまだ外へ出ている方がいっぱいおりますので、そういうのも必要かなと思います。

こんなところでいいですかね、よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ということで、以上で市長公室の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いいたしますということで、午後、消防のほうなんですけど、13時から消防本部ということで、ではこれでお昼ということで、よろしく申し上げます。

閉会 午前11時41分

再開 午後 0時52分

○分科会長（坪井仲治君） それでは、皆さん、おそろいようですので始めさせていただきます。

午前中に続きまして、消防本部の審査を行います。八木消防長、出席者の紹介をお願いいたします。消防長。

○消防長（八木一巳君） こんにちは。消防長です。

本日、当初予算の審査のほうですが、消防が所管する課は消防総務課、警防課、予防課、消防署の3課1署になります。

それでは、出席者の紹介をさせていただきます。

自分のまず左から、杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 杉田です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） その左が、二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 署長です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） その隣が、片山予防課長。

○消防予防課長（片山浩之君） 片山です。よろしくお願いいたします。

○消防長（八木一巳君） 続いて、私の後ろになります。小原消防総務課庶務係長。

○消防総務課庶務係長（小原 君） 小原です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） その隣が、小林警防課警防係長兼企画係長です。

○消防警防課警防係長兼企画係長（小林 君） 小林です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） その隣が、山崎消防総務課庶務係長です。

○消防総務課庶務係長（山崎 君） 山崎です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） その隣が、後藤副署長です。

○消防副署長（後藤 君） 後藤です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） その隣が、田嶋消防署消防救助係長です。

○消防署消防救助係長（田嶋 君） 田嶋です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） すみません。その隣、本来いるんですけど、今回、欠席しておりますので、その後ろに行きます。石上消防署救急係長です。

○消防署救助係長（石上 君） 石上です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） 最後です。池田消防署指揮係長になります。

○消防署指揮係長（池田 君） 池田です。よろしくお願いします。

○消防長（八木一巳君） なお、本日ですけど、本来、消防次長警防課長が出席の予定でしたが、ご家族の不幸があったということで欠席になりました。

あと、もう1名、先ほど話しましたが、黒田予防課危険物係長のほうも今日、本日、体調不良ということで欠席になっておりますので申し訳ございません。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。

初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知をされた委員は、

挙手の上、事前通知にしたがって質疑を行ってください。

事前通知順番で1番目、赤堀委員、よろしくお願いします。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。常備消防通信管理費です。タブレット3ページ。

中東遠消防指令センター運営経費負担金239万1,000円増の詳細をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁をお願いします。小林警防課係長、よろしくお願いします。

○消防警防課警防係長兼企画係長（小林 君） それでは、赤堀委員の質問にお答えします。

運営経費負担金の増額理由につきましては、消防救急デジタル無線の直流電源装置の交換費用や指令センター内のLED化に伴う修繕料、また、新指令システム及びデジタル無線の保守に関わる人件費の増加や物価高騰による増加、さらに空調設備の保守費用を新たに計上したことによるものが主な理由となります。

説明は以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） デジタル無線のこれは修理、更新。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 消防長です。デジタル無線の保守というのは、現在使っているデジタル無線の保守になります。今回、更新したのは、今年度で更新したのは指令システムのほうになります。お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○17番（赤堀 博君） 結構です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか、これに関連しまして。

じゃ、なければ2番目、続いて、赤堀委員、よろしくお願いします。

○17番（赤堀 博君） 17番 赤堀です。消防救助活動事業費。タブレット5ページです。

消防救助資機材購入品の購入詳細及び防火衣一式は何着分購入したかをお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。よろしくお願いします。

赤堀委員の質問にお答えします。消防救助資機材購入品の詳細及び防火衣一式は何着についてですが、まず、私からは、消防署で購入する消耗品と備品について説明させていただき、防火衣については、消防総務課長から説明させていただきます。

消耗品では、災害現場及び訓練等に使用する救助用ロープや器具を接続する役割を担うカラビナ、消火活動後に防火衣に付着した有害物質の除染効果を高めるための撥水剤などの購

入を予定しております。

次に、備品購入費ですが、高所活動で使用する墜落制止用の胴ベルト、災害現場等で使用する空気呼吸器用の拡声器がついたマスク。

先日、埼玉県で起こってしまった陥没事故など、高所からの降下や低所からの引き上げ救出をする際に使用する救助資機材、防弾チョッキなどで使用される丈夫なアラミド繊維でできた無線機の固定用ベストとハーネス、さらに消防活動の際に隊員の熱中症対策用で、防火衣や感染防止衣の中に装着するアイスベストなどを購入します。

私からの説明は以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 引き続き消防総務課長、お願いします。杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。私からは、防火衣一式は何着分かについてお答えいたします。

令和7年度予算でお願いしております防火衣の購入につきましては、消防職員65名になります。そのうち、新しい防火衣の着用を想定しておりません消防長及び管理職4名の計5名、それと、本年度に発注済みとなっております令和7年度の新規採用職員2名おりますが、その2名分の合計7着を除きました58名分、58着の購入を予定をしております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 先日発生した岩手県大船渡の林野火災、大変な規模で、消防関係の人は大変苦勞されたんですけども、今、購入マスクということですけど、何個整備するんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 面体でいいのか。消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。

空気呼吸器用全て21基分を整備する予定でありますが、現在、整備中ということで、現在6個の整備となっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。

再質問ございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） そのマスクは、一度使用するともう駄目なんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） マスクは、もう再使用できる、普通の不織布のマスクとかでは

なくて、完全にかぶってしまう面体になりますので、清掃して消毒してまた使うという格好になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 出動すると、煙とか有害物質は全て、毎回この撥水剤で洗い落とす、そういう作業が必要ですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。ほぼ全ての火災において煙が発生しますので、それを除去するために防火用の洗浄は必ずします。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか、よろしいでしょうか。

これに関連しまして何か質問ございますか。

1点、その面体について、耐熱というところでは、どのぐらい耐えられるのでしょうか。あまり火には近づけないような感じもしないでもないんですが。

二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。耐火という面では、余り効果はないかなと思います。あくまでも有毒ガスから自分の呼吸を守るという呼吸管理機能になりますので、防火的なものはちょっと余り考えておりません。

○分科会長（坪井仲治君） 煙の発生している、有毒ガスが発生しているところに入るときということですね。

あとこの資機材の中で、新たに新しい種類のもを購入したというのはいかがでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。今回、新しいものはございませんが、また後の質問で出ております化学車への積載品という格好で、新しい資機材はそちらのほうで購入させていただく予定です。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃ次の質問、私から聞きます。

9款1項1目予防事業費ということで、住宅用火災報知器の設置率については答弁願いま

す。片山予防課長。

○消防予防課長（片山浩之君） 予防課長です。坪井議員のご質問にお答えいたします。

住宅用火災警報器の設置率については、令和6年度に実施した調査では74.4%という結果となりました。

この調査結果につきましては、設置してあるか設置していないかという選択肢での結果ですが、条例適合率という正しい場所へ必要な数が取り付けられているかという調査も併せて実施しております。その調査結果については60.5%となっております。

最後に、参考となりますが、令和3年度には全戸アンケートを実施し、設置率は76.4%という結果となっております。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。

じゃ寝室だとか、主に居住する場所に設置をしなければならないのにされていないということで60%の方が、その適用率ですかということでしょうか。片山予防課長。

○消防予防課長（片山浩之君） 予防課長でございます。条例適合率につきましては、1つでもついている。例えば、寝室が3つあって、2つはついているよとかという状態を示しております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 全てにという要求はないということですね。

じゃそのあたりを、全体のついているか否かというのは74.4ですけど、適合率を考えると60%と。これをさらに上げる必要があると思いますけど、上げるための施策というんですか、今後どういう取組をされるかということについてお伺いします。片山予防課長。

○消防予防課長（片山浩之君） 予防課長でございます。令和8年度に全戸アンケートというものを実施を考えて予定をしております。令和8年度に、ここから出される結果と次年度の推進活動への取組というものが重要になるというふうに考えております。

基本的なところから、もう一度アプローチをしていこうかなというところを考えておりますが、例えば、その街頭広報活動などで配布しているチラシの内容について、もう一度市民の方に分かりやすい内容で提供したいというふうに考えております。

また、菊川市のほうでSNS情報発信しておりますが、インスタグラム、フェイスブックなどフォロワーさんが8,000人ぐらいの規模だと思います。この方たちに向けたそのケアの推進というものをしていきたいなというふうに考えています。

また、将来的なところでは、コミュニティとの連携というものもされたら非常にこれ重要な価値があるなというふうに捉えています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。

そのほか、これに関して関連でご質問はございますか。10番 東委員。

○10番（東 和子君） 10番 東です。先ほど課長のほうから、正しい場所に設置しているかという話がございました。その場合、不適當というか、正しくない場所に設置した場合は、その場で指導とか助言をされるということでしょうか。確認をさせてください。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 片山予防課長。

○消防予防課長（片山浩之君） 予防課長でございます。調査のときに、ちょっとそのお宅に聞き取りをさせていただいているんですが、東委員が言うとおりに、その修正というものを口頭でさせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。よろしいでしょうか。

○10番（東 和子君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。この設置の状況というのは、菊川市においては、近隣の市に比べてどうなのかとか、全国的に見てどうなのかというのは、どんな位置にありますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。予防課長。

○消防予防課長（片山浩之君） 予防課長でございます。その設置率から見える充実性についてなんですが、県内において市を管轄する消防本部さん、16本部ございますけれども、この16本部中、菊川市におきましては最下位の状況でございます。

浜松市さんが、結構高いんですけども、設置率が91%、条例設置率が83%でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） いや、最下位ということが、びっくりしたんですけど、これは絶対にPRして広げましょう。よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、要望ということでいいですか。オーケーでしょう。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） じゃ続きまして、4番目も私からでございます。

款項目は同じでございます。タブレットは12ページになります。

普通救命講習と応急手当ウェブ講習の受講実績と、令和7年度の目標設定はということで質問いたします。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。坪井委員の質問にお答えします。

初めに、普通救命講習と応急手当ウェブ講習の受講実績についてですが、本年度は2月末までに普通救命講習会を49回開催し、合計544人に受講していただき、eラーニングを活用したウェブ講習は7回開催し、合計76人に受講していただいているという状況です。

次に、令和7年度の目標設定についてですが、目標につきましては、令和6年度の講習回数及び受講者数を上回ることを掲げ、誰でも参加できる一般公募講習会を毎月開催するだけでなく、積極的な広報を行っていきます。

参加者の募集については、SNSや市のホームページを通じての呼びかけや、多くの議員の皆さまにも参加していただいている地域医療を守る会での呼びかけ、スーパーマーケット、産業祭、先日行われた雪まつりやアウトドア等のイベントで広報や市内の延べ150事業所へ直接訪問の上、救命講習会の参加の広報活動を行います。

また、子どものうちから応急手当に関心を持ってもらえるよう、小学校高学年の児童を対象として、親子で参加できる入門的な救命講習会も開催し、受講者の増加に努めてまいります。

以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。それで、このエントリーというか、受講された方544名とかウェブで76、結構な人数だったと思いますけど、これ個人での参加以外に自治会単位で何か参加しているというところもあると思いますが、その割合はどのぐらいなのでしょう。大体、感覚的なものでよろしいんですけど。個人参加の方と自治会とか、そういう団体で受講されているという部分なんですけど。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 今すぐこの統計的に数字は出ないんですけども、まず一般公募というのは、12か月毎月開催しているわけなんですけれども、これはほぼ個人です。あと事業所が多いのが、幼稚園であるとか保育園、この単位と、あと地区でやっている東地区、あと河城地区、嶺田地区が、今のところ自治会単位のコミュニティの団体となっております。

あとほかには、茶農協なんかでJGAPとかというのがありまして、これについてクリアできるような救命講習会をやりなさいというような項目があるようで、茶農協の方は定期的に行っていていただいております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。今、幼稚園、保育園の話が出ましたけど、ここにつきましては1回受けるだけではなく、何年か置きに定期的に受けるということをしているのでしょうか。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） ちょっとその幼稚園の規約とかというのは分からないですけども、ほぼ毎年この方たちにも行っていただいております。向こうから自主的に参加の意向があります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。そのほか、この件につきましては、皆さんから質問ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そしたら、この項を終わりにして、5番目、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの14ページです。

9款1項2目消防団運営費で、準中型免許取得の80万で取得率を上げられるかということで、今、普通に今の状態はいいのか悪いのか。この予算の金額の算定基準をできたらお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁求めます。杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。渡辺議員のご質問にお答えします。

準中型免許取得の80万円で取得率を上げられるのかということですが、はっきり言い方させていただきますと、上げることはできないという、そういった回答になります。

まず、2月補正をご審議いただいた分科会の際に、令和6年度中の状況を説明させていただきました。改めまして、現在、消防団ポンプ自動車を運転するために必要な免許所有者は、全団員275名中234名となっております。取得率は85.1%。これらのほうで既に説明させていただいたこととなります。

令和7年度につきましては、現時点で入団が決定している者が今36名、それに対しまして、

5トン以上の運転免許取得者が15名、3.5トン未満の免許取得者が21名で、新入団員のみでの取得率は41.6%となっております、従前と比較して減少する見込みとなっております。

令和7年度以降におきましても、入退団繰り返しまして、運転できる団員が減っていき、運転できない団員が増加していくことが予想されるため、消防団員全体で見たときの消防団ポンプ自動車を運転するために必要な免許所取得率はさらに減少していくのではないかと考えております。

消防団が活動するためには、消防団ポンプ自動車が必要であって、運転できる免許を取得している団員を増やしていくことが、団員確保に次いで肝要であると考えております。

現在の免許取得補助の制度では、市の補助と県の消防協会の助成金を受けても、どうしても自己負担額が数万円出てしまう。そういったことから免許取得にちゅうちょする団員がいるのではないかと考えているところなんですけれども、令和5年度の当初予算をご審議いただいた際には、当時の総務建設委員会の議員の皆さまにも個人負担を軽減するようご提案をいただいていることから、消防団事務局として他消防団の情報収集等検討進めてまいりました。

結果としましては、令和7年度から消防団員の自己負担分を軽減するために、自動車学校への通学に対する費用弁償を予算化することで、自己負担分を補填する方法をとることとしまして、予算につきましては、9款1項2目非常備消防総務費の2事業の中に新事業、消防団運営費に費用弁償としまして、1回の通学につき3,000円としまして、免許取得までに1人9回通学で2万7,000円、これを10名分として27万円の予算要求させていただいているところとなります。

消防団の車両運転可能な免許の取得率の低下は、今後の課題となっております。今後におきましては、補助制度の周知と免許取得の奨励を進めるとともに、免許を取得する意思がある団員が多くなるときには、補正予算のほうをお願いすることで取得率の向上を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ありますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。大変なご苦労だと思います。

今、通学する費用のことで、9回を想定していますが、大体その学科を取るには9回くらいの通学で何とかなるということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。令和5年、6年と2か年、補助制度を続けてきておりますけれども、おおむね9回程度で取得できるということで9回分とさせていただきます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございませんか。

じゃ次に参ります。6番目も渡辺委員、お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの16ページになります。

9款1項2目消防団施設等管理費です。機能別消防団車庫移設工事費の詳細を教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。杉田消防総務課長。

○消防総務課長（杉田憲彦君） 消防総務課長でございます。渡辺委員のご質問にお答えいたします。

機能別消防団車庫移設工事費の詳細はについてですが、対象につきましては、市役所職員のみで組織しております市役所機能別消防団が使用する消防団車両を保管している車庫であります。現在、堀之内体育館西側に設置されているものをそのまま移設して使用する、こういったことになっております。

移設となった理由につきましては、令和7年度から予定されております堀之内体育館の建て替え工事の支障となることから、移設が必要となったものでありまして、移設先につきましては、有事の際に速やかな出動が可能な場所への移設を前提とし、庁内の関係部署及び市役所機能別消防団員と協議した結果、本庁舎入口のロータリーの南側、通路を挟んであります更地のほうを予定しております。

最後に移設時期についてですが、さきに申し上げたように、堀之内体育館の建て替え工事の支障とならないよう令和7年度早々の着手を予定しております。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） この件に関しまして、皆さまのほうからございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次7番目、石井委員お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。9款1項3目消防自動車等整備事業費、公有財産売却システム使用料減額理由と使用実績について伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁求めます。小林係長。

○消防警防課警防係長兼企画係長（小林 君） 石井委員の質問にお答えします。

初めに、公有財産売却システムについて説明させていただきます。

公有財産売却システムは、行政機関のみが出品できるシステムで、インターネットを介してオークション形式で公有財産を売却することができるものです。

次に、公有財産売却システムの使用料減額理由についてですが、このシステムを使用し、売却が成立した際には使用料として売却価格の8%の額を支払う必要が生じます。

令和6年度は売却車両が2台でしたが、令和7年度は1台の売却を予定していることから減額となったものです。

最後に、使用実績ですが、計画的な消防車両の更新を進めて行く中で、令和元年から、更新し不要となった古い車両の売却を行っており、今年度までに大型水槽車、救助工作車、消防団ポンプ車や救急車など合計9台を売却しております。

説明は以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。興味本位で失礼なんですけれども、このような車を購入される方はどのような方なんでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を分かりましたら。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 消防長です。基本的には、海外へ売却するというものが主になります。あと中には、少数でしょうけど、消防車を自分で持ちたいとかという方も、庶民の中でというか、いるようですが、主には海外へ持っていくということが目的のようです。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、最後の質問、渡辺委員お願いします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページの22ページになります。9款1項3目消防自動車等整備事業費で、化学消防車の使用、特に泡消火剤があるかどうか、その辺

をお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。小林警防課係長。

○消防警防課警防係長兼企画係長（小林 君） 渡辺委員の質問にお答えします。

今回更新する化学消防ポンプ自動車は、通常のポンプ自動車積載品のほか、化学物質検知器や化学物質による隊員の被災を防ぐための化学防護服が積載されています。

車両は5トン車級の大型車両、オートマチックトランスミッションを採用し、4輪駆動方式となります。

また、水1,300リットルに加えて消火薬液500リットルを積載し、水だけでは消火が困難な化学工場等の火災にも対応する車両となります。

説明は以上となります。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問ございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） まずは、以前話題になったP F A Sという物質が泡消火剤にあるということなんですけれども、それが菊川の消防からなくなったのはいつ頃、どういう経緯でなくなりましたでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 消防長です。P F A Sの関係です。基本的に、消火薬剤、平成22年通知及び令和3年の通知において、P F A S含有消火薬剤の切替えを早めに推進することということで、総務省消防庁のほうから指示がありました。

そこでありましたが、基本的に菊川市消防本部の、自分たちの消防本部にP F A Sを含有している泡消火薬剤使用していませんので、特には考えていません。

今回の化学車でも泡薬剤を更新するということではありますが、同じような、同じものを買いますので、P F A Sを含有しているものはありません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。再質問、8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） いろんな火災が起きるということを考えますと、化学消防車の必要性増してくると思うんですよ。大きなバッテリーを積んだ電気自動車であるとか、それから、太陽光発電が屋根に乗っている場合、それに引火しちゃった場合の消火って困難になりますよね。そういうことだと思えますけれども、この今の状態で数量的に大丈夫かなということ、教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 消防長でございます。基本的に消火薬剤は、今電気火災とかというものには余り使っていません。というのは、感電します。団員が感電してしまいますので、基本的にはすごい細かな噴霧できれば、もしくは消火器とかになると思います。

泡消火薬剤を主に使うのは、油系の火災に使うというのが主になります。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それじゃもう一つ教えていただきたいんですけど、純粋に電気だけの自動車、あれが炎上した場合の消火というのは、どのようにしているのでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 以前、それこそ坪井委員から太陽光の火災についてご質問がありまして、そのときと同じような内容になってしまいますが、やはり先ほど消防長から申し上げましたように、噴霧で距離をとって、今僕らのところで基準が6メートル以上ということで完全に対応して、あとは感電しないように電気火災用の耐電服も持っておりますので、それを使用して消火に当たると、そういうふうな対処をとっております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁終わりました。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） もう一つ、その電気自動車のバッテリーが炎上した場合の消火の方法というのは、煙霧だけですか。

○分科会長（坪井仲治君） 消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） まず、消火器を二重型という大きいやつを消防車に2本乗せてありますので、電気火災にはその消火器を使うというのが、まずは一番だと思います。あと、それでも消えない場合は、やはり噴霧の水で霧状にした放水で対応したいと思っております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。

○8番（渡辺 修君） はい。

○分科会長（坪井仲治君） ほかに関連質疑してございますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） じゃ以上で終了ですけど、全体を通して何かございましたら委員のほうから。6番 藤原委員。

○6番（藤原万起子君） 6番 藤原です。すみません、興味本位で聞かせていただきたいんですけど、高速への消火活動の応援要請で、どのくらいかかるんですか。こないだもありま

したけど。

○分科会長（坪井仲治君） 二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 応援要請というか、菊川でありますと、上りに菊川インターチェンジから牧之原インターチェンジ、下りに菊川インターチェンジから掛川インターチェンジ。これが、管轄としてなっておりますので、先日の東名の火災ですと、下りが火災現場でしたので、静岡消防が本来の管轄となります。ただし、この協定の中で、同じように出場するという格好になっていきますので、同時に静岡消防も出る、菊川消防も出る。先日は、ちょっと山のほうにも入ってしまいましたので、連携して山のほうは菊川市の消防団にもお願いして、中継で対応したという、そんな感じになっております。

以上です。

○6番（藤原万起子君） ありがとうございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。そのほかございますか。

例の林野火災、そのほかもいろいろ、最近いろいろ起こっているんですが、その林野火災に対応してという部分で、何か特別、最近、考えてみえるようなところございますか。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） いろんな方法がありますけれども、今回の岩手県の火災なんかにつきましても、やっぱり人的な原因があったんじゃないかというようなお話があります。

まずは、消火というよりも火事を出さないというところが、一番の効果があるところだと思っていますので、先日の火災予防週間なども「野焼きをしないでください」というような広報をしたりとか、必ずどうしてもしなきゃいけない場合は、コントロールできる中で、監視人をつけて、消火器も用意して、それで行っていただくというような広報に力を入れております。

あと菊川の場合ですと、余り大きい林野というものは火剣山とかあっちのほうかなと思うんですけども、そうなった場合は、すぐに防災航空隊へりからの要請をお願いしたりとか、あと手に負えなくなった場合は、静岡県の消防応援協定を使って近隣からの応援をしてもらう。さらに、それを足らなければ、先日の岩手県のように緊急消防援助隊の応援を要請するとか、複合的な相互応援協定というのを使っていきたいと考えております。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか、全体的。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃ、以上で質疑を終了いたします。

ここで、執行部退席してもらいます。ありがとうございました。

〔消防本部執行部退席〕

○分科会長（坪井仲治君） それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し、結論を出す前に、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの当規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ということで、テーマの部分ですけど、それぞれ挙げていただいてもいいような、火災報知機なんかは、ちょっと設置率ですか、それに基づいたほうがいい。

じゃその辺から行きます。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 設置率を聞いて、他市とでどうですかって言って、最下位という言葉が余りにも意外に返ってきて。

静岡県自体が、もしかしたら地震地だということで、全体が高いうちの最下位かもしれませんが、それにしてもよくないことなので、何としてもこれはもっとPRしていかなきゃいけないなと思います。これを上げる方法って何かないですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 消防団の皆さん、消火器をあっせんしていますけど、そういうところでもPRをしていただければいいと思いますけど。ただ、消防団の負担になっても困りますので、この辺が難しいところです。

ただ、いずれにしても高齢者の方、今ずっと続いていますので、そういう面では設置率というのは上げていただきたいと思います。石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。今の件なんですけど、やっぱり地震とかで、地震起きた後の火災で亡くなる方って、多分、地震起きた後だから火災報知器がどうかって話ではないのかもしれないですけど、とはいえ火災報知器があったほうが絶対いいと思うんで、市のほうでも、今回このやっぱり最下位というのは、今、自分たちもこの場で知った方々がほとんどだと思うんですが、そういうのをしっかり周知してもらって、最下位なんだよって、ちょっとあおってPRすることで、ちょっとでも、せめて10番ぐらいまではいつてもらいたいなと思います。周知をしっかりとしてもらいたいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほか。はい、結構です。

○8番（渡辺 修君） そうですね、準中型免許の取得でどうでしょうかって話で、前に率を聞いたときに、なかなか高いなぐらいに自分は思っているんじゃないかっていうことで肯定的に聞いたんですよ。行っていますよって返事が来るかなと思ったら、最下位と同じように、衝撃のもうこれでは駄目っていうような返事が来たのと、それで、前の総務建設からお願い

されていたというような消防団員の負担を減らしてほしいというか、被災のお願い、消火をお願いする立場ですから、少なくとも負担がないところまで持っていかないといけないんじゃないかなとは思いますが。

ちょっとああいう見解を2つ、最下位と上がらないという、この2つの大きなネガティブなお話を受けたので、どうしてもこれは市として対策をしなければいけないなと強く思います。それも何か対策はないか。

○分科会長（坪井仲治君） 消防団員としてポンプ車を運転するには必要ですので、要するに必要な免許なんですよね、消防団員として。ということは、当然取らせるということで、全額負担でもいいかも分からない。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。今の準中型の免許、16万ほどかかるということで、以前は県が半分、市と個人が半分ずつと言っていて、個人に負担をかけるなということはどういうことで、各分団でこの分を負担していたというのがあって、今回、令和7年度から3,000円の9回という補助が出ることになって大変ありがたいと思いますね。

○ 番（ 君） これ分団で見えていたところもあるんですか。

○17番（赤堀 博君） ということで、全部じゃないけど。皆さんの河城を見た。年間320万、自治会から。

○ 番（ 君） そういうところは、取得率が高いということになるんですよね。ちょっとあれですね、その辺まで探る必要もあるかも。

○17番（赤堀 博君） そうですね。

○分科会長（坪井仲治君） どうぞ、渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） これ消防車に限らず、普通免許より準中型を持っていたほうが、そりゃ後、有利になりますから、完全無料でできれば、本人負担がなくすことができれば、消防団を集めるときのPR、全く消防車を運転するための準中型免許は負担なく取ることができますよというのが、消防団募集の一つの売り文句になったら逆にいいんじゃないかと思って。そのためにも、どうしても負担ゼロにしていけばいいんじゃないかなと今思いました。

○分科会長（坪井仲治君） 石井委員。

○7番（石井祐太君） 石井です。救急講習の件なんですけど、自分も自衛隊で毎年戦場での救命講習というのをやっているんですけど、これが意外に自衛隊の中だけじゃなくて、普通の、自分たち即応予備自衛官なので日常はサラリーマンをやったりとかしている人多いんですけど、意外に道でおじいさんとか倒れていて、それで、心肺蘇生やったら助かったって表彰さ

れたとかというのをたまに聞くんですよ。数年に1回くらいあって。

それぐらい結構出会う率って意外と高いらしいんで、こういう救急講習、ウェブ講習も含めてですけど、どんどん推進していってもらって、できるだけたくさんの人に救命方法というのを周知することで、その辺で急に倒れちゃった人とか助けられればいいことだと思うので、頑張ってもらえればと思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

これ今、普通救命講習なんですけど、なかなか個人でエントリーというと、ちょっとなかなか確かに、これはエントリーしにくいというところがあって、やっぱり自治会とか、中にいろんなサークルもございますので、そういうところに働きかければ、さらに出やすくなると思いますので、そういうことも考えていって、いっては見えますけど、アプローチをするということ。

そのほかございますか。化学消防車は、渡辺さん、よろしいですか。

○8番（渡辺 修君） はい、いいです。じゃ、でも、使っていないと言ったから。

○分科会長（坪井仲治君） P F A Sにはクリアしている。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それじゃ、とってつけて。8番 渡辺です。

先ほど質問した中でも聞いたんですけど、火災の状況が変わっていくっていうのがあるじゃないですか。

坪井さんが一般質問された太陽光パネル、特に住宅に乗っている場合とか、そのバッテリーが大きくなって、それがもう消えるまで待つしかないというような話もあったり、船舶の車の輸送を、電気自動車はお断りだよというような話も出てくるくらい火事怖いということですから、これからは、日本はE V遅れていますけども、必ずそういうのが増えてくる時代も来ますから、だから、駐車場の中に半分くらいE Vがあって、じゃ、そこが火事になった場合、どんな消火になるのかという話もありますから、これから消火技術というのも変わっていくと思いますので、それに対応して万全な体制を徐々にやっていっていただきたいと思っています。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですかね、このあたりで。ありがとうございます。

じゃ、以上で、消防本部の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任をお願いをいたしますということで、もうお見えですか。下水道、休憩なしでいいですね。

[「いいですね」と呼ぶ者あり]

閉会 午後 1時42分

開会 午後 1時44分

○分科会長（坪井仲治君） 続きまして、生活環境部の審査を行います。

鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 改めまして、こんにちは。生活環境部長でございます。生活環境部で審査をお願いいたしますのは、下水道課になります。よろしくをお願いいたします。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、森下水道課長、出席者の紹介をお願いいたします。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課です。よろしく申し上げます。

まず左隣が、主幹の安間です。その隣が、事業係長の、主幹の杉山です。

○下水道課主幹兼事業係長（杉山貴之君） よろしく申し上げます。

○分科会長（坪井仲治君） それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、東委員、よろしく申し上げます。

○10番（東 和子君） 10番 東です。

4款1項9目浄化槽設置事業費、タブレット37ページです。令和7年度事業が完了した場合の市全体の汚水普及率はどの程度か。また、合併浄化槽が対象となる人口に対して、どの程度の普及率か伺います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 水道課長です。東委員のご質問にお答えします。

令和7年度事業が完了した場合の市全体の汚水処理水人口普及率はどの程度かについてですが、初めに、汚水処理人口普及率について説明いたします。

汚水処理人口普及率とは、下水道、農業集落排水及びコミュニティプラントを利用できる

人口に合併処理浄化槽を利用する人口を加えた値を、総人口で除して算出した汚水処理施設の普及状況の指標です。

令和5年度末の汚水処理人口普及率は、本市76.2%、静岡県平均で85.7%となっております。

ご質問の令和7年度末の汚水処理人口普及率は、下水道と合併処理浄化槽を合わせ、1年間で1%から2%上昇していることから、80%に近い数値になると見込んでおります。

次に、合併処理浄化槽が対象となる人口に対してはどの程度の普及率かについてですが、浄化槽の基数に対する普及率でお答えします。

本市では、令和5年度末現在、約5,700基の単独処理浄化槽があると静岡県から聞いております。

単独処理浄化槽については、付け替えや住宅の建て替え等により、毎年50基程度の単独処理浄化槽が廃止されておりますので、合併処理浄化槽の普及率としては、毎年1%程度上昇していると認識しております。単独処理浄化槽が廃止されれば、汚水処理人口普及率が高くなっていきますが、現状では、世帯構成や経済的な問題、使用中の単独処理浄化槽に支障がないことなどの理由から、付け替えが進みにくい状況であると考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしければ、次の質問でございます。ちょっと自分になってしまっただけなんですけど、4款2項3目です。一般事務組合費ということで、し尿処理・東遠広域施設組合です。負担金の減額の理由はということで、答弁をお願いします。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。坪井委員長のご質問にお答えいたします。

負担金の減額の理由は何かについてですが、負担金減額の主な要因は、令和6年度から令和7年度への繰越金が生じたことによるものと、東遠広域施設組合から聞いております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） ありがとうございます。そのほか質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） ないようですので、次、3番目、渡辺委員よろしくお願ひします。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットの39ページになります。4款2項4目平尾下水道処理場管理事業費ということで、宅内排水設備音響調査、本管テレビカメラ調査のため増額となっているが、内容の詳細と今後の見込みは。市と各戸負担のルールがあるか教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。渡辺委員のご質問にお答へします。

初めに、宅内排水設備音響調査、本管テレビカメラ調査のため増額となっているが、内容の詳細と今後の見込みはについてですが、近年の局地的豪雨などにより、処理場への流入水量が処理能力を超過する日が増加している現状を踏まえ、宅内排水設備の目視調査や音響調査などの誤接続調査と下水道本管のテレビカメラ調査を行い、不明水の原因箇所を特定するための調査業務委託を本年度から実施しております。

ご質問の内容の詳細についてですが、本年度に引き続いて宅内排水設備の誤接続調査を行い、令和7年度に処理区域内全ての住宅の調査が完了する見込みです。また、本管のテレビカメラ調査を新たに行います。令和7年度については、約800メートルの調査を予定しております。

続いて、今後の見込みについてですが、宅内排水設備の調査により発見された不具合箇所については、令和8年度から建物所有者に修繕を依頼してまいります。また、本管については、令和7年度から令和9年度の3か年でテレビカメラ調査を実施し、発見された不具合箇所については、令和10年度から市施工により修繕工事を行う計画となっております。

次に、市と各戸負担のルールがあるかについてですが、先ほど説明いたしました各種調査は、不明水の原因箇所を特定するための業務であり、処理区域内全体を調査するものであることから、調査費に係る費用については、市費で対応しております。また、修繕に係る費用については、宅内排水設備の破損等の不具合は各家庭に負担をお願いし、本管については、市が負担することとなります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問。渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。本管テレビカメラ調査というのは何となく分かるんですけど、音響調査というものをちょっと説明していただけますか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。音響調査につきましては、雨どいなどの配管をたたいて、たたいたときの打撃音が汚水ますから引き分けてつながっているかどうかの確認を、接続状況を確認する調査となります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） それって、誰がたたいても判別できるレベルですか。

〔「専門家います」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。実際には、今年の音響調査の事業については、業務委託で発注させていただいておりますので、当然調査会社さんがやってはいただいているんですが、実際、私たち職員が配管をたたいて、まずに音が来ていれば、つながっているかどうかの確認だけなんで、音を聞き分けられればできなくはない調査ですが、実際には調査会社さんに全て委託しております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 以上で、事前通知については以上ですが、全体を通して下水道課に対して質問等ございましたら、各委員からお願いしたいんですが、よろしいですか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。今の調査のところの本管と出てきたと思うんですけど、本管ってサイズ感ってどの程度のものなんですか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。平尾処理場の区域内の配管につきましては、本管、硬質塩化ビニール管のパイ200ミリ、直径20センチの管になります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君）　じゃあ、以上で、ここで質疑を終わります。一旦執行部退席となりますので。自由討議やります。終わりましたら、また入室してください。

　　すいません。それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということで、今、出ている3つしか出ていませんので、もしございましたら、接続率とか、その辺りの話かと思えますけど、よろしくお願ひします。

　　ちょっと2番目の一組の話ですんで、一組の報告の中で何か、誰かのやつを。接続の辺りでどうでしょうか、1番目のですね。県平均に対して……。県が85ですか。菊川市は76.2ということで、まだまだ低い状況ではございますが。

〔「単独浄化槽って」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　合併と下水ということで、今のところはこれだけあるということだそうです。

○10番（東 和子君）　ほかにまだある。

○分科会長（坪井仲治君）　あります。

〔発言する者あり〕

○4番（白松光好君）　マジですか。

○17番（赤堀 博君）　マジ、マジ。

○分科会長（坪井仲治君）　黒田さん家の近く。

○分科会長（坪井仲治君）　ラックの辺り、まだ下水が入っていないくて、単独の方がいっぱい。

○10番（東 和子君）　そうなんだ。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　そこまで結構お金かかるんですよ。単独つけた方って、位置がいろんなところにあるもんですから。

○10番（東 和子君）　ああ、なくなるのか。そっか、そっか。

○分科会長（坪井仲治君）　接続するのに穴開けるのに。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君）　8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君）　前に下水道の討論があったときに、広げたところで接続する人が少なくなっているじゃないかという意見が出ているという。だから、合併処理浄化槽の場合は、

どこであろうと、その人に据えつける。下水道の場合は、今、あの時点で話した、1年前の話で、今から人口密集地に工事が入っていくという話でしたので、これが成し遂げられると大変接続数が増えるという話でしたので、ここでやっぱりその接続数を上げていくことのご理解を得て、せっかく通ったので接続してもらわないと、せっかくの宝の持ち腐れになるので、その懸念を反対する方が言われたというところがあったんですよ。ですので、ぜひともこの一年で人口密集地を配管が通るといいますから、ここで何としても接続数を上げるという努力をしていないと、せっかくのお金が無駄になりますので、ぜひともそれを上げていきたいと思っております。

○分科会長（坪井仲治君） 下水接続の費用、補助って少ないんですよ、非常に少額でして。合併を設置するのも全然比べ物にならないような負担になってしまうんですね、補助がないもんですから。その辺りを少し考えていただくと、もしかしたら接続率が上がるかもしれません。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） しかも期限を、本管ができて、そこから何年間以内に接続しないと補助がないよという、何か結構厳しい状況ですので、その辺りも考えていただく必要があるかなとは思っています。

そのほかございますか。赤堀委員、何かないですか。

○17番（赤堀 博君） 補助が欲しいから。接続のお金。

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、このぐらいにしてまとめますので、ありがとうございます。

じゃあ、以上で、下水道課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告をさせていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任を願いますということで、引き続きでいいですか。そんなにはかからないと思いますので、休憩なしでやっちゃってもいいですかね。大丈夫ですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） すいません。引き続き、下水道事業会計予算の審査に入ります。

ただいまから、総務建設委員会に切り替えます。

ただいまの出席委員数は9人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから総務建設委員会を開会します。

総務建設委員会に付託されました議案第28号 令和7年度菊川市下水道事業会計予算を議題とします。

それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行いますということで、1つ出ておりますので、1番目、石井委員、よろしくお願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。1款1項1目下水道使用料で、使用料増加見込み150件の根拠はということでございます。

○分科会長（坪井仲治君） 森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。石井委員のご質問にお答えします。

使用料増加見込み150件の根拠はについてですが、過年度の接続実績を参考に、接続見込みの戸数を決めております。

具体的に増加見込み150件の内訳を説明しますと、供用開始1年目の区域が78件、供用開始2年目の区域が2件、供用開始3年目以降の区域が70件の接続を見込んでおります。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。

〔「ちょっと教えてもらおうかな」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 150件、単年度だけでなく、過去3年、何年度に接続しているものが何件何件と言ってもらったんですけども、令和5年度は一応196件の見込みであったんですが、今年度の150件見込みで無理のない数字ですかね。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。森課長。

○下水道課長（森 正和君） ただいまのご質問ですが、確かに昨年度は、まあ今年は150件ということで書かせていただいています、その前はもう少し多い数字であったと思います。あくまでも現実的な数字で、当然使用料に関係するものですから、あまり過大に見過ぎでもいけないものですから、現実的な数字で予算のほうは計上させていただいております。

以上です。

〔「これ、現実的な値であって、目標値というのは決めてみえますか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 森課長。

○下水道課長（森 正和君） 目標値というものは、直接、すいません、定めておりません。過去の、今の直近3か年の接続の戸数でご説明しますと、令和5年度が127件、令和4年度が97件、令和3年度が136件、直近3か年ではそのような状況になっております。現状として目標というのが明確に定めてはいないんですけど、基本は前年度と同じような接続率のパーセントになるように、そこを一つ、前年度以上になるように努力はしております。ちなみに、すいません、接続率の3か年を説明しますと、令和5年度で80.6、令和4年度で81.1、令和3年度で80.8%ですけど、そのような形になっています。

以上です。

〔「分からない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。ちょっと分かりにくい説明だったかもしれませんが、下水は毎年区域を広げながらやっていますので年度でいわゆるこの戸数に対して幾つというよりかは、もともとやっているところの中でも、当然もう住んでいるところではつなげていっていただきたい。それがどんどん広がっていきますから、単年ごとの数字、この年にやったとこの数字ではなくて、あくまでも毎年広がっているところの対象に対して、どれだけつながったかというその率が、もちろん対象が増えるんで、何も増えなければ下がっちゃうんですよね。それを新しいエリアが増えたところももちろんつないでいただきますけど、既に終わったところもつないでいただくという、そういう促進を図って、分母に対して分子両方動くんですけど、それを高めていきたいと思いますというのが、数字としては目標としてやっている、そういうことになります。

〔「難しいです」と呼ぶ者あり〕

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） なかなか接続してくれないお宅があるかと思うんですけど、そういうところへのアプローチというのは何かされていますか。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。なかなか、供用開始2年目、3年目以降になりますと、いろいろ補助制度とか適用にならないものですから、実際の接続が新築とか、ご家庭の事情で、そういう形で接続していただいている方が多くなっています。ですので、基本的には1年目、2年目を中心に接続をお願いさせていただいて、なかなか3年目以降の方は、もう何かしらのご家庭の事情があるものですから、そういう方には直接ちょっと接続促進のようなことは行っておりません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。なかなか悩ましい問題だと。

〔「じゃあ、もう一つ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この接続補助ですけど、2年という、これ市の制度ですよ。でしたら、これを延長する考えというのはございますでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。補助の制度、減免の制度がございまして、今、1年目に接続していただくと、基本的には、接続時にご負担していただく費用が20万円になります。既存の住宅につきましては、1年目に接続していただければ60%減免の、金額で言いますと12万円減額になるものですから、8万円の負担で済みます。2年目は30%減免で、お金で言いますと6万円、14万円のご負担をしていただくような形になります。皆さん、その受益者負担金が減額されるということで、比較的急いでやっていたいっている方もいらっしゃるの、そこを逆にまた変えるとなると、急いでつなげてくれた人にもちょっと不公平感が出てしまうかなと思っていますので、できるだけ早期につなげてくれた方には、今の減免を当然引き続いて優遇という、何か優遇というか、早くつなげていただけるような条件を見直すという予定はちょっとございません。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 接続していただければ、それ以降は下水道料というのは徴収できるわけなんですよ。そこからお客さんになるわけですよ。そういうのを考えると、接続に対して費用発生するというのは……。いや、要するに、ただでもいいじゃないというのは、ユーザーになるわけですから。それはちょっと荒っぽいのであれなんですけど。

〔「委員長がそんなこと言っちゃあれだよ」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） いや、2割の方が大変です。森課長、何かありますか。森課長。

○下水道課長（森 正和君） 下水道課長です。この受益者負担金の目的ですけど、やっぱり工事費の一部を受益者の皆さんにもご負担していただくというものなものですから、なかなか現状やっぱり下水がある地域とない地域があるものですから、その工事費の一部を、今、皆さんにご負担していただくという目的なものですから、なかなかなくすというのはちょっと、正直差異が付くということも含めてですけど、難しいかなと考えております。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） 先ほど自由討議の中でも私、言ってしまったんですけど、単独で設置している方が接続しようとする、結構な費用がかかってしまうという部分がありますんで、それでなかなか接続されないという方も多いと思うんですよ、理由としてですね。そういうところを考えますと、もっと、もうちょっと何か補助というか、負担を軽減というか、そういうことを必要なと思います。先の話で考えてみてください。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。先ほど一般会計のほうのご質問の中で、汚水処理人口普及率という質問がございました。先ほど答弁でありましたように、下水道のほかには合併処理浄化槽とか、平尾のような集合の処理場、そういったもののそれぞれの、いわゆる地域ごと特性に合わせた施策を打ちながら、市全体としてその率を高めていきたいと思いますという、そういうことになっております。合併処理浄化槽については、他市に比べますと、非常に補助率が高いです。ぜひまたよそのと申しますか、他の補助状況を比較していただくとお分かりになるんですけど、本市はかなりきめ細かく、用途の中であるとか外であるとか、いわゆる下水の中でも事業計画って進めているところと、まだ事業計画化されていない場所があったりとか、いわゆるいろんな場所によっていろんな違いがあるものですから、かなり細かく補助制度を細分化しているし、逆に、逆にというか、加えて金額もかなり高いです。ですので、合併処理浄化槽、ご質問いただいたように、かなり費用かかるんですけど、補助金も他市に比べると、できる限り促進されるように、施策としてはこちらもご用意させていただいておりますので、下水道への促進もそうですけども、合併処理浄化槽を促進する地域については、そちらもぜひ使っていただいて、単独から切り替えています。それぞれの地域とそれぞれの方法でまた全て進めていきたい、そんなふうに考えます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、ここで質疑を終了いたします。一旦執行部退席していただいて、下水道課終了となります。鈴木部長はもう一度お願いします。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますということで、1つしかテーマなかったんですけど、どうぞ活発

なご意見をよろしく申し上げます。石井委員。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。見込みの根拠出すときに、過去の新しく広げた部分に含めて、これから広げる部分ということで、分母の部分がどんどん上がってきたりとかするから、根拠の出し方がちょっとパーセンテージとかも変わってくるというところがあったんですけど、この2年で補助切れちゃうというところなんですけど、せっかく引いてもらったところには、やっぱりつないでもらったほうがいいとは思うんで、そういうのをどうやったらこれから接続を増やしていけるかというのを、もう2年で終わりで、それ以上先は何回言っても多分もう接続してもらえないからと諦めるんじゃないかと、何らかのことは考えていく必要性はあるんじゃないのかなというふうに思います。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 先ほどの鈴木部長の説明で、分母が変わっていったって接続率がまた変わっていく、そこで下げないようにしましょうという説明。今が一番それこそ人口密集地に、加茂地域とか、そっち入っていったって増えていると思いますので、ぜひここで他市よりも高い補助率だということ、これも周知したほうがいいかなと思うんですね。ほかの町よりも補助していますよ、今やっと通ってきましたと、水をきれいにする元が来ましたんで、ぜひ皆さん、補助が一番高いうちにつけましょうという、そういう完全に皆さんがそれを周知できるようなPRをここでして、何としても接続率を下げないで上げていきたいという方向に何とか努力していきたいと思っています。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 今、補助の話があったんですけど、やっぱり普及するのに少しは負担があるというところで、1年目はもうなくすということは考えられないのかな。何かそれができるんだったら、やっぱりもうちょい増えたりもするかなと。1年目はね。

○分科会長（坪井仲治君） いずれにしても、旧小笠町と旧菊川町の部分ありまして、いろいろ地域がありますんで、違いには下水道もやっぱり上とかというところありますので、非常に悩ましい部分かなと思いますけども、接続率を上げるというのは本当に必要なことだと思いますので、進めていただきたいと思います。17番 赤堀委員。

○17番（赤堀 博君） 17番です。なかなか接続の件数が増えないというのは、特に高齢者の一人暮らしとか、高齢者だけの世帯、それに個人の工事の負担金が100万円以上かかるというお宅もあるもんですから、そこら辺が、いやあ、こんなお金かかるじゃあといって、なかなか接続……。工事は1年目12万円とか、2年目6万という、ありますけど、個人の負担が

30万……。2万ならやりますよというお宅があるんですけど、100万以上かかってないとなかなかやってもらえないというのが現状だと思いますけど。

○分科会長（坪井仲治君） そのほかいいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、それでは、この後、採決になりますので、採決をいたします。議案第28号 令和7年度菊川市下水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（坪井仲治君） 挙手全員でございます。よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第28号の審査を終わります。

なお、委員会報告の作成につきましては、正副委員長に一任をお願いをいたしますということございまして、次、水道課の事業会計そのままやらせていただきますので。

水道事業会計予算の審査に入ります。

戸塚水道課長、出席者の紹介をお願いいたします。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長の戸塚です。よろしくお願いします。

右側の庶務係の小野です。

○水道課庶務係長（小野裕太郎君） よろしくお願いします。

○水道課長（戸塚直見君） 事業係の本間です。

○水道課事業係長（本間秀樹君） 事業係長の本間です。お願いします。

○水道課長（戸塚直見君） よろしくお願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 総務建設委員会に付託されました議案第27号 令和7年度菊川市水道事業会計予算を議題とします。

それでは、質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、事前通知に従って質疑を行ってくださいということで、1番目、渡辺委員、よろしくお願いします。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。タブレットページ7ページになります。説明資料の7ページになります。1款1項3目配水管改良工事費で、配水管工事費の増額理由曾教えてください。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。水道課長。

○水道課長（戸塚直見君） それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

配水管工事費の増額理事についてですが、1点目は、資材費や労務費の高騰、2点目は、実施工事の増による2点による増加となります。

1点目については、水道本管で使用している水道用耐震型高性能ポリエチレン管について、令和6年度において約20%程度の値上げがなされております。現在、値上げの情報はありませんが、労務単価の上昇や原材料費の高騰もあるため、材料費も上昇するものと考えております。労務単価については、国土交通省が令和7年度の公共事業設計労務単価を2月に発表しており、全国全職種の平均では6%の労務単価上昇と発表されております。資材費及び労務費のコスト増が見込まれております。

また、2点目についてですが、令和7年度から工事を開始する下水道事業に伴う配水管工事や、市道井筒堂線配水管改良工事など他事業と関連する工事が例年より多い点と、150以上の水道管布設工事延長も、令和6年度の870メートルに対し令和7年度は1,100メートルを予定しており、工事量も増となっております。

以上で、渡辺委員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） この点に関しまして、ほかの委員からの関連なり質問ございますか。耐震用のポリの配管ですが、これというのは今年度20%ですけど、その前も上がっているでしょう。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） その前も……。たしかその前はそんなに上がらずに、5%ぐらいで上がったと思うんですが、小刻みにずっと上がり続けて、このポリエチレン管がほぼ材料が石油系なもんですから、かなり増額はしております。

○分科会長（坪井仲治君） 8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。耐震性のポリということなんですけども、現在、菊川の配管の中で耐震ではないものが残っていますか。再質問お願いします。

○分科会長（坪井仲治君） 戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 耐震ではないほうがはっきり言うと多いというか、ダクタイル鉄管は基本的にはほぼほぼ耐震管ということで今現在認められておりますが、こないだの、この後にも出ますけど、VP管という、これがかなり昔、安価で物がいいということで使っております。それがまだかなりの量を占めていることは間違いございません。今のポリエチ

レン管というのが使用してまだ年が少ないものですから、まだそっち側のV P管がかなりを占めているということで考えております。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、2つ目、石井委員、お願いします。

○7番（石井祐太君） 7番 石井です。款項目同じで、場所も同じなんですけど、老朽配管の更新地域はどこかということで伺います。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 水道課長でございます。石井委員のご質問にお答えいたします。

老朽配管の更新地域はどこについてなのかですが、令和4年度の減断水事故を受け、令和4年度から5年度に管路耐震化老朽管更新計画を策定しました。令和4年度より老朽管、これ先ほど言ったV P管の更新事業を実施しております。令和7年度は西9号線配水管布設工事の上平川地区を予定しております。そのほかに、下水道工事に伴う配水管布設工事の打上地区の2工事を新規に予定しております。また、令和6年度からの継続として、中部地区配水管第5号線改良工事（その2）の本所地区、北部地区配水管第72号配水管改良工事の柳町地区の2地区も予定しております。以上で、合計4工事となります。

以上で、石井委員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁が終わりました。石井委員、ありますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 更新の達成率というか、そういった率があれば教えていただきたいです。何%くらい更新、この事業に対して更新がなされているのかということですね。

○7番（石井祐太君） 事業というか……。

〔「耐震化率。」「耐震化率は54.79%」と発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） すいません、今言ったV P管とか老朽管と、今度、耐震管路というのはまたちょっと別なものでして、今でいう耐震管路が五十……。

〔「54.79」と呼ぶ者あり〕

○水道課長（戸塚直見君） 55。54弱ですね、が今、管路耐震化になっています。ただし、これは150以上の合計の率でありまして、それ以下は、今、管路耐震化には入っていませんので、その関係を今、V Pでやり始めて、先ほど説明したように5年度からか、始めておりますので、まだこれから先です。ただ、各市を見ると、まだV P管に手をつけているというのは、

限りなく少ない状況でございます。やはりどこの市もやっぱり経営的にというか、金額というか、収入でどうしてもまだそこまでは行っていないというのが一つと、これをやるとなると、かなり、お金もそうですけど、うちの人的、要は、職員の数も、やっぱりどうしても工事発注という、ある程度人が関わってきますので、そこら辺をうまくやりながら、菊川市としては、どちらかというと先進的に単費、これ全て補助金入りませんので、単費にて、この間の減断水事故を受けて先に進めているという状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。この更新の事業というか、作業をいつ頃まで、後ろはどのぐらいまでとか。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） これ以前にその工事ができたときに、私たち以前の課長が恐らく議会でも答弁していますが、恐らく四、五十年かかると。結局全部やるとなると、口径からいくと、もう50とか以上という、かなり延長がありますので、はっきり言うと、かなり時間はかかってきますが、それでも少しでも、その当時説明した、今の僕らの計画では、年間5,000万は工事をやっていきたいと思いますというところで、ほかにも今言ったように、下水道管が入ってきますと、そちらにお金がかかなり使ったりというものもあるんですけど、5,000万は最低でもこのVP管更新工事をやっていこうという計画の下に進めております。今現在からすると大分、金額ベースでいくと進んではいるんですが、先ほども申したとおり、突然ポリエチレン管が値段が上がったということが、かなりちょっと単価的には響いているという状況でございます。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） いいですか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） 8番 渡辺です。VPの水道管ですけども、印象としては、腐食にも強くて、柔軟性もあって、圧力にも耐えるという、すごくいいものという印象なんですけども、やはり老朽管でということなんですか。それとも、今の耐震性というのを新しいものに対しては、比べれば大きな差があるということでしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 答弁を求めます。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） VP管に関しては、もう既に、私が以前に担当した頃でも使っていましたが、それを考えても40年近く、30年はたっています。ですから、古いものだと40年近いというものが布設されております。当初はやっぱりどうしても柔軟性はあるんですが、時間がたつとどうしても硬くなっていくということで、それで道路上のショックとかで割れ

てしまうとかというのが、今、起きてきているのは事実でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） よろしいですか。その埋設配管が脆化する要素というのは、硬くなってもろくなったと。どういう要素があるんですか。紫外線も何もないですよ。戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 当然地中だもんですから、紫外線等はないですが、やっぱり経年劣化で、耐用年数的にも約40年ぐらいと言われて、V Pの場合は言われていたところがございます。ただ、途中で物がやっぱり、V P管も新しい管、俗に言う昔で言うと、灰色の管が一番最初のV P管なんですけど、僕らが最後に使ったやつは、もうちょっと黒っぽいやつが出てきて、そのものはかなり圧には耐えられるということで布設してあります。ただ、そっち側の管については、まだ恐らくもっている、もっているというか、十分耐えうるんですけど、当初の頃の灰色のものが、継手とって、どうしても延長があるもんですから、長くやるとなると、当然5メートルもので継ぎ足していくというところを、昔は、40年前くらいのやつは全てのりをつけて、接着剤でいっていたというやつは、かなりもう厳しい状態に入ってきているかなと思っています。

以上です。

〔発言する者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） すいません、いろいろ。まず、去年ですか、断水。あそこの富士工業からあそこへ行くところの断裂で、大きな断水事故が起きましたけども、あの管の素材というのは何でしょうか。

○分科会長（坪井仲治君） 戸塚課長。

○水道課長（戸塚直見君） 先ほどのV P管でございます。

○分科会長（坪井仲治君） よろしいでしょうか。

〔「分かりました。納得しました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（坪井仲治君） じゃあ、ないようですんで、ここで執行部退席となります。ありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論

を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、よろしく申し上げます。今、2つ出ております。配管更新がほとんどになるかと思えますけど、ご意見をください。4番 白松委員。

○4番（白松光好君） 言えることは、今、全国的にコツコツとというのは、要するに、水道管の工事の関係で、水道料を上げないと市がやっていけないという、水道関係がやっていけないという話が出ているものですから、そうならないような形で、ぜひ計画をしていただきたいというのは正直思いますね。

○分科会長（坪井仲治君） ほかにございますか。7番 石井委員。

○7番（石井祐太君） 以前の工業団地の断水の件から、こういったほかの市でも手をつけていないようなVP管の更新というのを先駆けて始めていただいたということで、やっぱり水って基本的に大事なものなので、こういう考えを持って事業を開始していただいたというのはすごいありがたいと思うんで、いろいろ物価高騰とかで厳しいとは思いますが、引き続き続けていってほしいと思います。

○分科会長（坪井仲治君） 結構菊川市って、耐震化率進んでいる市でございまして、ただ、今、細い管も始めてるといことなんですけども、エンドレスの事業ですけど、粘り強くやっていただきたいと思います。

〔「何で火災報知器は駄目なんですかね」「報知って公共の違い」「そういうことです。」「それぞれいろいろ全部がってのはいいじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（坪井仲治君） そのほかありませんか。8番 渡辺委員。

○8番（渡辺 修君） この地域の耐震の管理に移っていくのは大変いいことで、何回も言っているんですけど、南海トラフの一番危ないところだという話ですので、それ級でなくても大きな地震、お盆に来たあの地震、ああいうのが来た場合、配管が幾つも耐震に耐えられなくて、断水が起きて、それが何日も、復旧に何週間もかかるようなことになったら、市民生活大変ダメージもらいますので、危険地域とかそういうことまで考慮しつつ、順当にお仕事を進めていってほしいと思います。

以上です。

○分科会長（坪井仲治君） あと、今、地震の話が出ましたけど、幾ら耐震化しても、町があれば支援とか多数複数出てくると思いますんで、地上仮設配管というんですか。それを今、何かガス、そういう材料をストックするというのも、早期復旧においては非常にいいことだ

と思います。防災の部分で検討していただいて、仮設復旧がすぐできるような体制というのも大事かと思います。こんなところでよろしいですか。

[発言する者なし]

○分科会長（坪井仲治君） それでは、採決に入ります。議案第27号 令和7年度菊川市水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○分科会長（坪井仲治君） 挙手全員ということで、挙手全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案第27号の審査を終わります。

なお、委員会報告の作成については、正副委員長に一任をお願いいたしますということで。

以上で、本日予定しておりました予算の審査を全て終了いたしました。

明日は建設経済部の予算審査が予定されていますので、また8時半にご参集よろしく願います。

本日はこれを終わって散会とします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 2時42分